

平成24・25年度

海女習俗調査報告書

—鳥羽・志摩の海女による素潜り漁—

平成26(2014)年3月

三重県教育委員会



志摩市志摩町和具の海女による潜水の状況



志摩市志摩町和具の海女による採捕の状況

序

御食つ国 志摩の海人ならし 真熊野の 小舟に乗りて 沖へ漕ぐ見ゆ

この和歌は、大伴家持によって万葉集に詠まれたもので、当時の朝廷に海の食材を献納していた三重県志摩地方の様子を描いたものです。このように、私たちの住む三重県は、海の幸が豊富なところとして古くから知られていました。私たちの祖先の暮らしは海の恵みとともにあった、と言っても過言ではないでしょう。その後、社会の発展とともに漁法は発達してきましたが、現代社会においても、昔を今に伝える漁法の一つが素潜り漁です。

現在、三重県の鳥羽・志摩地域では、女性による素潜り漁である海女漁が盛んに行われており、日本全国の海女の人数のおよそ半数がこの地域に集中しています。その手で一つひとつ採取された、アワビ、サザエなどの貝類、ワカメ、テングサといった海藻類等は、日本食の高級食材として、また、おなじみの家庭料理の食材として、私たちの食卓を彩っています。

海女漁は、身体一つで行う手作業であるがゆえに、人間がまさに自然と直接向き合う漁法であると言えます。そこには、瞬時に海底地形を見取り効率よく短時間で採取する等の、伝統的な技術を駆使してたくましく生業を営む女性の姿がある一方、自然への畏怖や祈りといった信仰を併せ持つといった、特徴のある習俗が生まれました。また、素潜りという漁法を堅持し、漁期や漁獲物の寸法の制限を申し合わせる等、早くから資源管理の手法が導入されていました。

三重県教育委員会では、このような海女の習俗の実態を調査し、文化財として位置づけるため、平成22・23年度に基礎調査を実施し、更に平成24・25年度には詳細調査を実施してまいりました。本書は、この4年間の集大成となるものです。本書を通じて海女漁が三重県の地域の誇りとして見直されるとともに、日本全国と世界に誇り得る普遍的な価値を持つ文化財として認識され、ひいては海女漁の保存と継承の一助となることを願ってやみません。

末筆となりましたが、調査にご協力いただいた海女の皆様、地元の漁業協同組合の皆様、鳥羽・志摩両市の関係者の皆様、玉稿を賜りました調査指導委員並びに調査員の皆様に厚く御礼申し上げ、刊行のご挨拶といたします。

平成26（2014）年3月

三重県教育委員会

教育長 山口 千代己

例　　言

- 1 本書は、平成24・25年度に民俗文化財調査費国庫補助を受けて実施した「海女習俗詳細調査」事業の報告書である。
- 2 調査の目的や内容については、以下のとおりである。
 - (1) 海女漁にかかる習俗について、地域的な特徴や民俗文化財としての位置づけ等を、明らかにするため、海女本人への聞き書きによる詳細調査を行うことになった。
 - (2) 本書が扱う調査対象地域は、鳥羽市（神島町、答志町、菅島町、石鏡町、相差町、国崎町）及び志摩市（阿児町安乗、阿児町志島、大王町畔名、大王町波切、志摩町和具、志摩町御座）の12ヶ所である。
 - (3) 調査を進めるにあたっては、有識者による調査指導委員会議を設置し、その会議で内容を検討しつつ、文化庁文化財部伝統文化課からも助言指導を得たうえで、現地で調査を実施した。なお、現地調査については、調査指導委員及び調査員により実施された。
- 3 調査の体制については、以下のとおりである。
 - (1) 平成24年度
 - a 調査指導委員
 - 植木行宣（三重県文化財保護審議会委員、民俗学）
 - 櫻井治男（皇学館大学教授・三重県文化財保護審議会委員、民俗学）
 - 小島孝夫（成城大学教授、民俗学）
 - 塙本 明（三重大学教授、歴史学）
 - 野村史隆（鳥羽市文化財専門員、民俗学）
 - 吉村利男（三重大学客員教授、歴史学）
 - b 調査員
 - 伊藤幸治 伊藤芳正 岡本ほのか 小川真依 川口祐二 玄蕃充子 杉山亜有美 中井裕子
 - 橋本好史 畑 純子 濱野大智 松村春恵 山本恵美加 山本 実
 - c 事務局
 - 三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
 - 課長 野原宏司
 - 記念物・民俗文化財グループ 副課長 竹内英昭 主査 小濱 学 主査 松葉和也
 - (2) 平成25年度
 - a 調査指導委員
 - 植木行宣（前三重県文化財保護審議会委員、民俗学）
 - 櫻井治男（皇学館大学教授・三重県文化財保護審議会委員、民俗学）
 - 小島孝夫（成城大学教授、民俗学）
 - 塙本 明（三重大学教授、歴史学）
 - 野村史隆（鳥羽市文化財専門員、民俗学）
 - 吉村利男（三重大学客員教授、歴史学）
 - b 調査員
 - 伊藤幸治 伊藤芳正 岡本ほのか 小川真依 川口祐二 玄蕃充子 杉山亜有美 橋本好史
 - 畠 純子 濱野大智 船山直利 前田有紀 松村春恵 山本恵美加 山本 実
 - c 事務局
 - 三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
 - 課長 田中彰二
 - 記念物・民俗文化財班 班長 竹内英昭 主幹 小濱 学 主査 松葉和也

4 調査については、下記のとおり実施した。

(1) 平成24年度

- ・調査方針の決定
- ・調査指導委員会議の開催

（4回、平成24年5月28日、平成24年6月29日、平成25年1月23日、平成25年3月2日）

- ・調査指導委員と調査員参加の合同調査会の開催（2回、平成24年6月29日、12月9日）

- ・現地聞き書き調査や文献調査の実施（通年）

(2) 平成25年度

- ・調査指導委員会議の開催

（3回、平成25年5月27日、平成25年9月13日、平成25年12月16日）

- ・調査指導委員と調査員参加の合同調査会の開催（1回、平成25年7月7日）

- ・現地補足調査の実施（聞き書き調査と文献調査、通年）

- ・調査報告書の作成（通年）

5 本書が扱う調査記録等は、三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課が保管している。なお、巻頭写真は、伊藤芳正氏から提供いただいた。

6 本書の執筆は、目次及び章・節の最後に明示してある。明示していないものについては、三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課が行った。また、VII-1・2は山本実氏の調査成果を再編集し、VII-4は伊藤治氏の稿本を三重大学塚本研究室が翻刻したものである。なお、全体の編集については、調査指導委員の指導を受け、三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課が行った。

7 調査及び本書の作成に際しては、下記の方々にご指導・ご協力をいただいた（敬称略・五十音順）。
愛知県教育委員会 青森県教育庁 秋田県教育庁 海女研究会 石原義剛 石川県教育委員会 伊勢志摩国立公園横山ビジターセンター 茨城県教育庁 岩手県教育委員会 愛媛県教育委員会 大分県教育庁 大阪府教育委員会 岡山県教育庁 沖縄県教育委員会 香川県教育委員会 鹿児島県教育庁 神奈川県教育委員会 京都府教育庁 熊本県教育庁 高知県教育委員会 国立大学法人三重大学 財団法人東海水産学協会海の博物館 佐賀県教育庁 静岡県教育委員会 志摩市教育委員会 志摩市立歴史民俗資料館 島根県教育庁 菅原洋一 千葉県教育庁 東京都教育庁 徳島県教育委員会 鳥取県教育委員会 鳥羽磯部漁業協同組合（小浜支所・神島支所・答志支所・和具浦支所・桃取町支所・菅島支所・安楽島支所・浦村支所・石鏡支所・国崎支所・相差支所・畔蛸支所・千賀支所・千賀堅子支所・三ヶ所支所） 鳥羽市教育委員会 鳥羽市立図書館 富山県教育委員会長崎県教育委員会 新潟県教育庁 兵庫県教育委員会 広島県教育委員会 福井県教育委員会 福岡県教育委員会 福島県教育庁 古家信平 北海道教育委員会 三重外湾漁業協同組合（安乗・国府・甲賀・志島・名田・大王支所・船越・片田・布施田・志摩支所・御座・越賀・浜島事業所） 三重県環境生活部文化振興課県史編纂班・新博物館整備推進PT 三重県農林水産部及び北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・富山県・石川県・福井県・静岡県・愛知県・京都府・和歌山県・大阪府・兵庫県・岡山県・広島県・山口県・鳥取県・島根県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県の水産関係部局、関係漁業協同組合 三重県立博物館 ミキモト真珠島真珠博物館 宮城県教育庁 宮崎県教育庁 山形県教育委員会 山口県教育庁 和歌山県教育委員会

目 次

I	はじめに	(植木行宣)	1
II	海女についての概観	(小島孝夫)	2
III	海女を取り巻く環境と歴史的背景	(野村史隆)	7
IV	海女習俗の現状と特徴		12
V	海女習俗の歴史と民俗		
1	海女と地域社会	(小島孝夫)	43
2	素潜り漁の技術と伝承	(野村史隆)	51
3	海女の出稼ぎ	(野村史隆)	64
4	海女の信仰と祭り	(櫻井治男)	73
5	古文書史料による海女漁の「技能」	(塚本 明)	81
6	近代期の海女漁獲物とその製造・加工	(吉村利男)	94
7	鳥羽・志摩の海女漁の地域的特質と存立の構造	(小島孝夫)	112
VI	総括		
1	鳥羽・志摩の海女の現状と課題	(櫻井治男)	123
2	民俗文化財としての海女漁と民俗技術	(櫻井治男)	124
3	海女漁の未来への提言	(櫻井治男・小島孝夫)	127
VII	歴史史料と調査資料		
1	聞き書きの実例 (神島)	(山本 実)	130
2	祭行事の現状	(山本 実)	133
3	聞き書き海女の一生	(川口祐二)	174
4	和具の海女	(伊藤 治)	187
5	聞き書きの情報		231

挿図目次

II	鳥羽・志摩の海女文化のイメージ
1	鳥羽・志摩の海女による素潜り漁にかかる文化財のイメージ
IV	海女の種別
1	海女漁従事者の分布
2	男女ペアの海女漁操業のイメージ
V	2 1 イソメガネ

2 2	神島の海女着
2 3	神島のサッケ
3 1	志摩の海女の出稼ぎ先
5 1	海底地形の呼称
5 2	海岸地形と漁を行う位置の呼称1
5 3	海岸地形と漁を行う位置の呼称2
5 4	海岸地形と漁を行う位置の呼称3
5 5	海岸地形と漁を行う位置の呼称4
5 6	海岸地形と漁を行う位置の呼称5
5 7	海岸地形と漁を行う位置の呼称6

写真目次

III	白浜貝塚の状況と出土遺物
IV	1 鳥羽市域の素潜り漁の状況(上:カギノミとコノミ・うら様の実施状況、下:漁の状況)
2	志摩市域の素潜り漁の状況(左:上から、御座の海女の道具・呪符の木札・漁の状況、右:上から、カギノミ・海に入る前、海上での状況、海中での状況)
3	志摩市域の素潜り漁の状況(上:海底での採捕の状況、下左:採捕の状況、下右:資源管理の状況)
V	2 1 イソグルマ
2 2 ハイカラ	
2 3 鉄製ハイカラ	
2 4 三重県水産図解にあるヒキザオ	
2 5 代表的な志島の海女船	
2 6 イソオケ(石鏡)	
2 7 ハンギリ(相差)	
2 8 タンポ(磯樽、相差)	
2 9 海女小屋(国崎)	
2 10 明治16年当時の海女の姿	
2 11 柄ノミの図	
2 12 カギノミとコノミ(石鏡)	
2 13 昭和30年代の海女の絵葉書	
4 1 セーマン	
4 2 木札のお守り	
4 3 越賀・西方浜コボシ岩	
4 4 アワビ貝の器と盛られた様子	
4 5 しろんご祭	
4 6 ノット正月	
4 7 潮かけ祭	
4 8 供え方:和具の大島祭	
4 9 身取・玉貫アワビ	
6 1 明治24年水産事項特別調査	
VII	2 祭事が行われる八代神社(本殿) 海女の参集 拝殿に下げられた「御守」と「御饌米」 シオバナ、海藻を入れる前のマエスカリ、海藻を入れたマエスカリ、神酒とアライヤネ 白手拭いと水中メガネ、宮持の妻が履く藁草履 宮持宅までは理事が一人で出向く、宮持の家の注連縄 祝いものを床の間に供える、宮持の妻の正装、漁協理事と宮持で盃事が交わされる 正装で宮持宅を出る、浜行事に向う、「シオバナ」をまく 宮持が手向ける「アライヤネ」と「御酒」は、宮持の息子が手助けをする 紺の着物を脱いで磯着になり白手拭いを被る、「マエスカリ」を腰に巻き水中メガネを付ける 八代神社に手を合わせる、海藻を四方に撒く、1~2回ほど潜く 祭事を終え陸に揚がる、持参した水を掛ける、磯着のまま宮持宅に帰る 「アライヤネ」を供える、御酒を手向けてを合わせる、コウシンさん 宮持から理事へ、理事から宮持へ

写真目次

天候が良ければ浜行事の祭場となる「鈴の浜」 宮持の家の床の間と翌日使用する「弊立」の榦。上;午前に切り出された「榦」、下;宮持が作った手拭い。「榦」を立てに行くための準備をする宮持の親戚衆 港の東側を回る船、港の西側を回る船、陸を回る組 1人は船を操縦し、2人が一隻ずつ榦を立てていく。榦を差した後は海上安全を祈り手を合わせ拝礼する 榦を立てる場所は特に定められてはいないが、風等で抜け落ちないようにしっかりと差し込まれる 作業を終える、桟橋に戻った榦立ての船、宮持の家 当日の床の間、床の間の掛け軸、「弊立て」の御弊、当番宮持、盃事に用いられる酒器 「弊立て」の参加者は宮持の家に入ると、まず綿津見大神に拝礼し祭事の開始を待つ 修祓と祓い、祝詞奏上 祝詞 当番宮持から漁協理事へ(前宮持)、当番宮持の長男から宮持へ、宮持の親戚から宮持の長男へ 宮持の家を出て桟橋に向かう、「弊立て」に用いられる「御弊」、「御弊」を立てに行く鎌田氏の船、宮持等が乗る第三岡安丸 大漁旗を立てる、上は「弊」立てる船・下は第三岡安丸、「神島磯部組」の幟、祭船に乗り込む宮持 4名が乗り込み、東のアレガミに向かう。祭事が終わるまで宮持は舳先に立つ 東のアレガミ、宮司の清め払い キヤ島に向かう祝船、キヤ島、清め払い コイロガミに向かう「弊立て」の船、その後を宮持等を乗せた船が走る コイロガミに降り青年が「御弊」を立てる、「御弊」を立てる 「アライヤネ」を供え拝礼し船に戻る、「御弊」を立て終えたコイロガミ、島が隠れるほど波が高い コイロガミの「弊立て」を終え帰港する、宮持、港内に入る 「弊立て」に用いられ小船と宮持等が乗っていた第三岡安丸、宮持の家に戻る 歴代宮持拝受者名 盃事のための酒器、向かって左から、お白餅・熨斗鮑・塩 宮持の親戚衆により作業が進められる、準備を終え祭事用の海女小屋、筵は漁協から借りる 祭船に使用される第三岡安丸と海女船、三升三合三勺の米ボタモチ(オハギ)作り、昔のボタモチはもっと大きかったと言う 宮持の妻、祭船に乗る海女、祭船に乗る海女と宮持の盃事、お白餅・熨斗鮑・塩を頂く 祭船に乗る海女の船頭と宮持藁草履と手拭い、宮持の妻、祭船に乗る三人の海女、海女船の船頭 祭事関係者が祭船に乗り込む、取り舵側に米を蒔く海女が座る、海女船が出港する ドンボリを二度落とす、使用されるドンボリ 上;「御弊」が立てられたコイロガミ、下;海女船が祭船の到着を待つ、コイロガミを取り舵回りに三回まわる 三人の海女は米を蒔き続ける、米を巻き終える 「テーラのクソジ」の近くで落とされたドンボリと同様に2度海に落とされ引き揚げられる
--

祭船に海女船を着ける、祭船の海女が「サカナドリ」の海女船に乗り移る
 祭事用の絆の服を脱ぐ、ドンボリによる「サカナドリ」
 操業を見守る祭船、祭船の宮持夫妻と宮持の親戚の者
 御酒を頂く、祭船の海女、ウエットスーツを脱ぎ体を温める、採って来た栄螺を焼く
 宮持が用意したボタモチ等を食べ二潜目の準備をする、祭船の海女を乗せる海女船の船
 祭船に乗った海女を乗せ二潜目に出漁する海女船、二潜目に出港する祭船
 船人（のせのせ）の海女の操業、ドンボリの海女の操業
 操業終了、海女船と祭船が港に戻る、船は漁協市場に接岸される
 採った鮑や栄螺を揚げる、その中から「御供」として出される鮑が選ばれる
 オオノミで三つに切る。鮑は一切れずつ弁天様と神様磯とコウシンさんに供えられる
 宮持の妻、昔は徒歩で行ったと言う。今はゴリノハマまで車で行く
 神様磯に向かう、宮持の長男が鮑一切れを供える、アライヤネ・御酒を供え手を合わせる
 全員が白石を拾う、宮持を先頭に弁天様へ山中を進む
 神の前に白石を敷く、鮑一切・アライヤネ・御酒を供える、無事息災を祈る
 宮持の長男が「アライヤネ」を供えたあと、全員で手を合わせる
 祭船に乗った海女も一度自宅へ帰る、宮持夫妻は自宅に戻り「入船祝い」の準備を進める
 出漁前の恵比寿さんに触れる、船人（のせのせ）の海女、徒人の海女
 出漁の合図、一斉に港を出る。操業開始は9時15分、操業時間は1時間、この日、東の磯は禁漁にはならない
 磯部組の幟、振る舞われる塩・熨斗鮑・お白餅、御酒を注ぐ酒器
 御供をし、塩・熨斗鮑・お白餅を摘んで御酒をいただく。
 手伝いをする宮持の孫
 10時30分過ぎ、一潜目が終わった後で「御供」を出す海女や船頭
 二潜目の操業開始は午前11時45分。操業時間は1時間
 鮑を受け取る宮持の妻、供えられた鮑、海女漁を営まない家からの祝儀、鮑は生簀籠に移される
 塩・お白餅・熨斗鮑を掌に取り一緒に食べる 御酒を注いでもらい飲み干す
 鮑や栄螺の餌に使うアラメ、生簀籠に入れ岸壁から海に吊しておく
 宮持の息子が掛け軸を運び入れる、宮持、掛け軸を掛ける、
 盂事用の酒器

仕出し料理、鯛の菓子、つぼ平
 当番宮持、出席者は綿津見大神に拝礼してから席に着く、左は来年の宮持、右は当番宮持
 当番宮持・岡田氏来年の宮持・鎌田氏
 宮持の長男から八代神社宮司へ、同当番宮持の夫へ同来年の宮持へ、同当番宮持の妻へ
 同漁協理事へ、祭船に乗ったドンボリ（オオカズキ）の船頭と海女へ
 祝宴が始まると祭事や海女漁、来年の宮持の事などが談笑の中で話題となる、祝い膳の仕出し
 栄螺の刺身、鮑の刺身、小豆飯、汁物
 盃事のための酒器、垢離の時に身につけるカミアゲ、アライヤネとオミキズ
 クジ、三升三合の米
 3-1 志摩スペイン村での国際交流大会の時（平成6年）右が瀬戸脇さん
 3-2 小説家立松和平さん（故人）と話す瀬戸脇さん
 3-3 カグラサンを廻して船を引き揚げる和具の海女たち（昭和25年頃）
 3-4 和具のフナド、ハイカラ入りをしている（昭和25年頃）
 3-5 和具の海で潜く徒人の海女たち（1992年ごろ）
 3-6 刈り取ったアラメを浜に干す和具の海女（昭和25年頃）。左下の桶はハンギリ
 3-7 姉の形見である磯メガネと磯ノミ
 3-8 若いころに潜いた和具大島を背にして立つ瀬戸脇さん
 3-9 浜子が使う海女小屋。冬に薪が積まる
 3-10 浜に揚がる最後のときの潜き。浮輪に取り付けた板に磯のみが挟んである
 3-11 午前の潜きから帰る海女、サヨ子さん
 3-12 浜に上がる海女2人 右がサヨ子さん
 3-13 その日（2013.8.20）のサヨ子さんの午前の成果、アワビ1個とサザエ約4kg
 3-14 とったものを浜から桟橋にあげ、手押車で海女小屋まで運ぶ
 3-15 とってきたサザエの中から規格外の60g以下のものを選別する
 3-16 サザエの大きさを調べる
 3-17 磯桶が並ぶ和具大島の浜、何人かの海女が休んでいる。手前は群生するハマユウ。（昭和27年ごろ）
 3-18 渔船の影で体を休める和具の海女たち（昭和30年ごろ）
 3-19 海女3人で建てた海女小屋、右のトタンぶきの家
 3-20 ウェットスーツを洗う。水は近くにある井戸から運ぶ
 3-21 毎日潜く磯を背にして立つ田野上サヨ子さん

表 目 次

IV	
1	神島における海女の潜水回数と潜水時間
2	神島における海女の潜水回数と潜水時間
3	素潜り漁の主要漁獲物
4	素潜り漁の従事地域
5	素潜り漁従事者数
V	
5-1	鳥羽志摩海女舟率
5-2	宝暦11(1761)年越賀村出稼人一覧
5-3	越賀村天保14年「人別改帳」に見る女性・海士出稼ぎ一覧
5-4	越賀村文化3年天草出荷記録
6-1	海女関係漁獲物（貝類・水産動物）
6-2	海女関係漁獲物（海藻類）
6-3	志摩郡町村別漁獲数量（貝類・水産動物）

6-4	志摩郡町村別漁獲数量（海藻類）
6-5	海女関係漁獲物の製造品
6-6	志摩郡町村別の主要水産製品
7-1	三重県志摩郡大王町畔名の海女集団の個人別日平均漁獲額および日平均漁獲量（昭和57年度）
7-2	素潜り潜水漁業者の現役期間の漁獲量および漁獲額
VII	
2-1	神島の海女に関わる祭行事
2-2	祭礼の内容1
2-3	『神島』との比較
2-4	祭礼の内容2
2-5	昭和39年～平成25年 歴代宮持拝受者一覧表
2-6	祭礼の内容3
2-7	祭礼の内容4
2-7	祭礼の内容5

I はじめに

海女が、様々な場面で取り上げられ、これほど注目された時期というのは記憶にない。日本国内には、いま1,849人の海女が活動しており、そのうち978人が鳥羽・志摩地方で暮らしている。鳥羽・志摩地方は日本の海女を代表する地方であり、古くからの生業である素潜り漁の海女文化を習俗としていまに伝える。

縄文から古墳時代にかけての遺跡、鳥羽市・白浜遺跡などで大量に出土している鮑の貝殻は、鳥羽・志摩地方における海女漁の痕跡であり、『万葉集』にも志摩の海女を詠んだ歌がいくつか載せられている。また、平安時代中期の『延喜式』には「志摩の潜女」の記事があり、鮑や海草類が税として物納するよう定められていた。鮑や海草類の採集が「潜女」たちの重要な生業であったことが知られる。それにかかわる伊勢神宮への御賛の貢進は明治4年に制度は廃止されたが、鳥羽市国崎町で海女が採捕した鮑を毎年熨斗鰯として献上する習俗にその名残をとどめる。鳥羽・志摩地方の海女漁は単なる沿岸伝統漁業の一つとするだけではとらえきれない存在なのである。

そうした歴史を負う海女は、鳥羽志摩地域の観光資源の一つとして地域のイメージアップに貢献している側面も併せ持つ。しかし、近年の生活様式の変化等に伴って海女の高齢化がすすみ、後継者不足も加わって従事者が減少している。それとともに海女漁の伝統的な技術等も変容し、里海の生理にも疎くなりつつある。これらの問題は社会の構造的変化と連動するものであり、解決は至難である。それだけに、海女と海女漁の実態、海女が持つ民俗知識、伝統的な海女漁の技術、海女の生活史にわたる海女の全体像を明らかにすることが必要である。

そこで三重県教育委員会では、海女文化やそれにかかる周辺の事例の現状把握することを目的に、平成22年から23年度の2ヵ年継続で「海女習俗基礎調査」を実施した。それは、まず県内の漁業協同組合及び関係機関を対象に、海女文化に関する基礎的事項（所在確認、兼業状況、水産資源保護、海女漁業の漁獲量、海女小屋、祭行事、文書記録類、使用道具等）について実態を把握し、海女漁の操業地28ヶ所において実地調査を行ったものであり、その成果をとりまとめて『海女習俗基礎調査報告書』を作成刊行した。

そしてさらに、「海女習俗基礎調査」で得た情報をもとに、鳥羽・志摩の海女習俗の全容を明らかにする「海女習俗詳細調査」を、平成24年度から2ヶ年にわたり実施した。鳥羽・志摩の海女や海女漁の現状について、生活史、漁撈技術、民俗知識、祭行事、信仰、歴史的な背景を探るための文書類について調査とともに、海女本人や当該地域の漁業協同組合及び関係機関について聞き書き調査（ヒアリング）を行うというもので、調査対象地区は、基礎調査を実施した海女漁の操業地28ヶ所の内から抽出した代表的な12ヶ所である。その成果をとりまとめたのが本書である。

海女についてはこれまで、『歴史がある』とか『日本国内でも多くの従事者がいる』という表面的な事象に囚われて、詳細な実態調査を怠ってきた感がある。海女は、民俗的にも歴史的にも、地域にとつても貴重な伝承であるということは論をまたない。

それにしてもいま何故「海女」なのか。この調査を通じていろいろと考えさせられてきた。素潜り漁という生業は自然に生かされてきた古来の生き方を考えるうえでかけがえのない民俗資料である。それが秘める知恵や叡智を現代につなぎ、それをどう生かしていくのか。その取組は、単に伝統的な海女漁の知識を得ることに止まるものではない。海女の習俗を知ることは、日本国内にとどまらず東アジアの文化全体を俯瞰しその現代的意義を問うことでもある。本書がそこでいくらかでも活かされることをこころから願ってやまない。

(植木 行宣)

II 海女についての概観

1 海女とは

海女（アマ）とは、何を指すものであろうか。一般的には、海に潜って貝・海藻などを採捕することを職業とする女性のことを指す。また、海辺に住み、魚貝や海藻をとるのを業とする者、つまり漁師を総じて指す場合もある。

さらに、海に潜って貝・海藻などをとることを職業とする男性を「海士」、女性を「海女」と区別してと表記し、前者をカイシあるいはオトコアマなどと呼び分けることがあるが、いずれも読みとしては、アマと総称されるのが一般的である

鳥羽・志摩市域では、女性で素潜りによる漁を行っている漁業者を総じて海女と呼称している。漁業権の有無を別にすれば、海女となる資格や規定は、現時点では存在していない。つまり、「海女とは」という問い合わせに対して、海女への茫漠としたイメージはあるが、どのような人々を指すのか、どこまでを海女というのかについて、これまで明らかにされることがなかった。実際、鳥羽・志摩地域以外の人々には、現在でも、白いイソギを着用し、水中メガネ、アワビオコシを持ち、海に潜って貝や海藻を採取するといったイメージが持たれているのも事実である。また、鳥羽・志摩市域の漁業関係者のみならず一般の人々にとっても、海女の存在があまりにも身近すぎて、その稀少性や文化的な位置づけ等について、検証する機会がなかったというのが現状であろう。

海女とそれを取り巻く習俗に関する調査を行った結果、海女は、素潜り漁により簡単な漁具のみで貝類等を採捕している女性の漁業者であるばかりでなく、地域社会における伝統的な日常生活を継承している人々であることが判明した。また、そのことから、海女漁が長期間継続してきた事由についても示唆を得ることができた。

つまり、海女とは、「漁業者として地域に認められ、身体技能を駆使して海中に潜り簡単な道具で貝類等を採捕している人びと」である以上に、「潜水漁を存立させるための地域社会を維持するための中核となってきた人びと」でもあるのである。海女が体現してきた漁や資源管理の慣行や協力を前提としたゆるやかな人間関係のありようは、地域社会における集団形成の論理をも継承し体現しているとも換言できるのである。

女性による素潜り潜水漁の起源については明らかではないが、全国的に海士の割合が増加している現状を勘案すれば、従前の沿海地域における男性と女性との役割分担という視点だけでは説明が十分ではない。沿岸漁業より沖合漁業の方が単価の高い大型の回遊魚を漁獲を漁獲できるので、生業という視点に立てば主要な労働ということになり、操船技術や大型の漁具を飼養するため危険が伴い体力も必要なので、男性の役割となった。一方、女性は育児や家事をしつつ、畑仕事や沿岸部での海藻取り、潜水による貝類の採取などの仕事に従事してきた。つまり、1日あるいは年周期の生活において、地域社会を安定した状態で維持するための生活を担ってきたのである。

今次の調査において「海女文化」の実体に注目した意図は、海女が創りあげてきた社会のありようを検証していくことにある。

2 海女文化とは

「海女文化」とは、一体何を指すものであり、本質的な意味はなにであろうか。

一般的に、「文化」という言葉の意味としては、人間が創り出した事象すべてを指す概念であるが、その語源は「耕す」という生産活動に発しており、「洗練したものにする」、「教化する」等といった安定した生産活動によって付与されるものまでの意味をも持つものである。

また、集団毎に固有の文化があるといわれ、その集団の構成員であるということは、その文化を共有しているということでもある。例をあげれば、東京の下町文化や室町文化など地理的、歴史的なまとまりによって文化を定義するもの、おたく文化のように集団を構成する人を基に文化を定義するもの、食文化のように人の活動によって定義するもの等がある。そして、人は同時に複数の集団に所属しながら生活を維持しており、個人は異なる文化を重層的に共有する存在でもある。

文化が生産活動を前提として成立した概念であるとすれば、「海女文化」の本義とは何であろうか。海女文化という、一見つかみどころのないもの、それ自体を規定することは難しい。先に述べたことやここまで調査結果を踏まえれば、鳥羽・志摩における海女文化というのは、「鳥羽・志摩の地域に、原始から残っている伝統漁法と、海女漁の漁技術と素潜り漁が行われている地域で継承されている日常習慣や歴史的な祭行事、信仰（伊勢神宮との関わりのあるものも含む）といった習俗」を指すことが容易にイメージできる。

しかし、さらに考えなければならないことは、こうした習俗が創りあげられ、ある一定の範囲の集団のなかで共有され継承されてきた背景や意義であり、必然性である。この必然性にこそ海女文化の本義があるのである。

海女文化の指標となる事象を整理すると次のように整理できる。

まず、女性による素潜り漁が継承されていることがあげられる。つまり、身体一つと簡易な道具による素潜り漁を現在に至るまで継承しているということであるが、これは、海中において、呼吸を補助する器械を使用することなく、息が続く範囲で漁を行うという制約のなかで、個人の体力や知識や技能を駆使して採捕活動を行うという漁撈活動としての体系が存在していることを表している。

さらに、海女漁が更新性資源を管理しながら継続してきた漁法であることも忘れてはならない。恒常的な海女集団によって水産資源の管理や保護が実践されることによって、海女漁は継承してきたのである。海女たちの巧まさる資源管理が、海女漁を極めて効率性の高い漁撈活動として存立させてきたのである。

次に、単身で海に潜り、自らの呼吸の続く限りで、魚貝類や海藻を採取する伝統的な漁法を継続してきたことから育まれた伝統的な儀礼の存在があげられる。

祭行事についても、しろんご祭（鳥羽市菅島）やノット正月（鳥羽市国崎）、潮かけ祭（志摩市和具）等といった地域の特徴あるものを継承していることがあげられる。それぞれの祭行事において、海女が中心的な役割を果たしつつ、継承の一翼を担っているといえる。

また、青峯信仰や呪符であるドーマン・セーマンの使用、漁に際して呪文を唱えるといった慣行が、地域や世代毎に濃淡はあるが、現在でも継承されていることがあげられる。総じて安全な漁を願うためのものであり、陸とは異なる空間である海中を往復する海女ならではの所作と考えられる。明治の初めに絶えたとはいえ、伊勢神宮への熨斗鮫をはじめとする供進を継続している地域が今なお存在し、熨斗鮫をはじめとする供進を継続されていることや、信仰の対象としても現代に至るまでその関係性が残っていることにも留意しなければならない。

以上のように、海女が継続されている地域においても、海女の存在や海女漁の継続や担い手の増加が

求められており、海女が地域社会との間に密接な関係があることを確認することができる。

ここまで述べてきたことを整理すると、海女に関する事象は次のようになる。

- ① 単身で海に潜り、自らの呼吸の続く限りで、魚貝類や海藻を採取する伝統的な漁法を継続している。
- ② しろんご祭（鳥羽市菅島）やノット正月（鳥羽市国崎）、潮かけ祭（志摩市和具）等といった地域の特徴ある祭行事を継承している。
- ③ 青峯信仰や呪符であるドーマン・セーマンの使用、漁に際して呪文を唱えるといった慣行を現在でも継承している。

次いで、海女と地域社会との関係に関する事象は次のようになる。

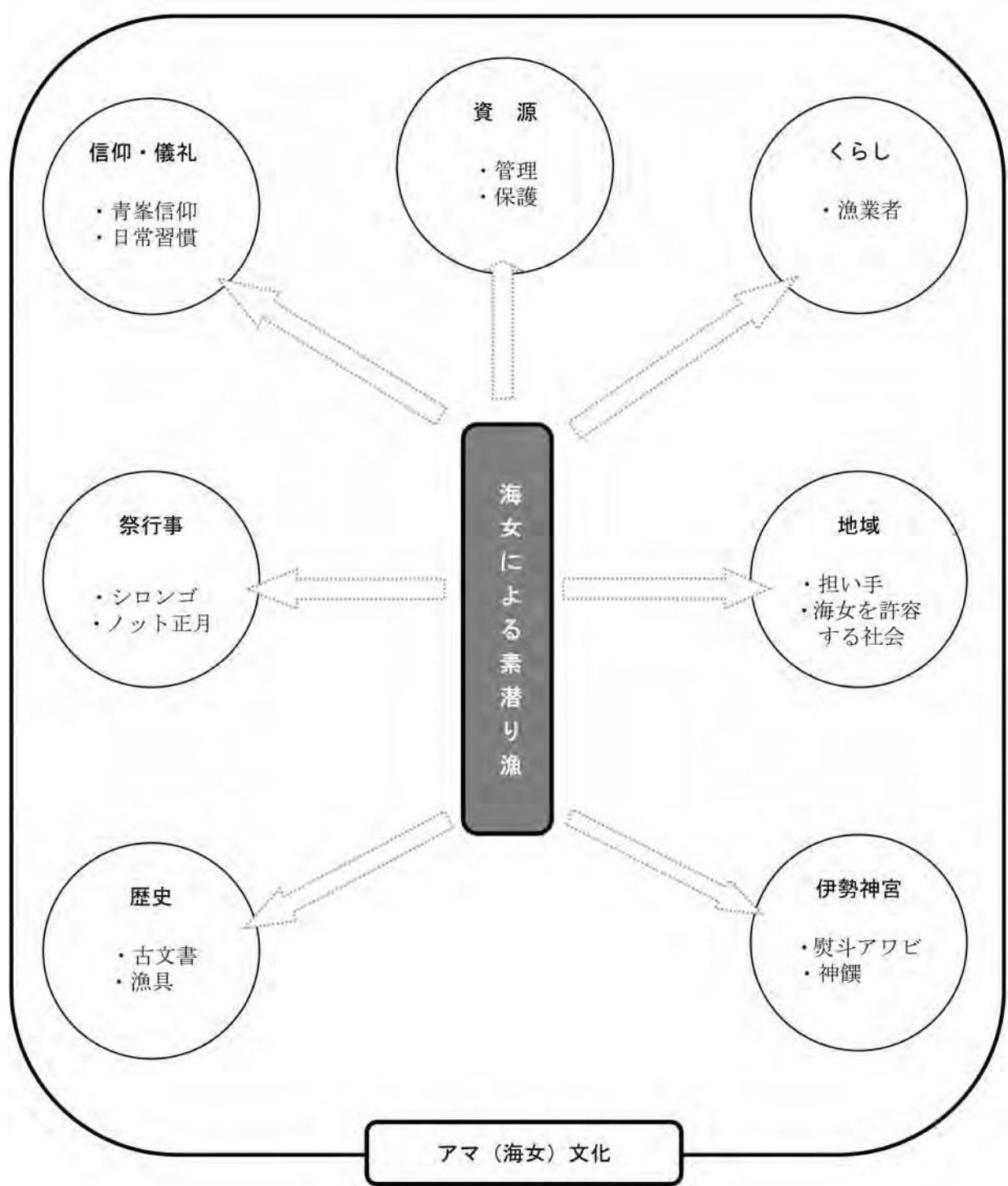
- ④ 伊勢神宮への熨斗鮫をはじめとする供進の継続や信仰の対象としても現代に至るまで関係性が残っている。
- ⑤ 地域の暮らしを支える経済的に自立した漁業者である。
- ⑥ 地域自体が、海女の存在や漁の継続や担い手の供給を許容している。
- ⑦ 素潜り漁という、資源が再生可能な伝統的な漁法を継続することにより、水産資源の管理や保護を実践してきた。

海女に関するこうした文化事象が鳥羽・志摩の地域に形成され、醸成されてきたのである。

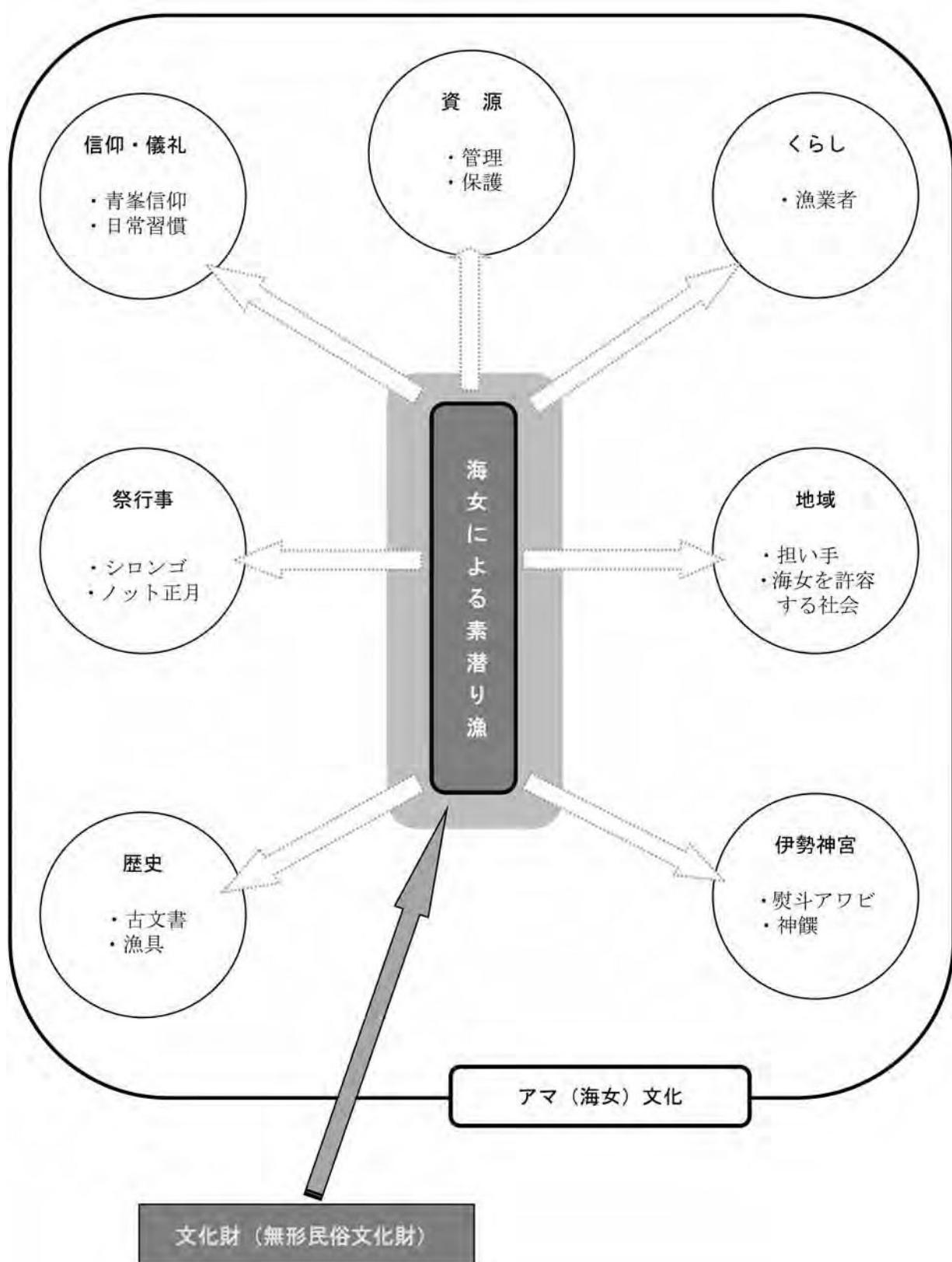
海女は、現在においても、漁業者として地域社会の基幹産業である漁業の担い手であり、地域の暮らしを支える経済的に自立した漁業者であることがいえる。海女は、地域社会の成り立ちや移り変りのなかで、海女漁とそれに関連する事象を自分たちの意志で選択し、漁撈活動自体を継続し、維持してきたといえる。そのことが地域社会を安定した状態に保ってきたのである。

海女文化はそのような歴史のなかで創られたともいえるし、海女文化がそのような歴史を創りあげてきたともいえよう。海女漁は個人を単位とした漁撈活動である一方で、極めて集団性の高い漁撈活動なのである。このことが巧まざる資源管理や地域社会の安寧を可能にしてきたのである。海女文化の本義はこのことになり、海士の漁撈活動にはみられない特徴として指摘できるのである。

(小島孝夫)



II-1図 鳥羽・志摩の海女文化のイメージ



II-2図 鳥羽・志摩の海女による素潜り漁にかかる文化財のイメージ

III 海女を取り巻く環境と歴史的背景

1 環境

(1) 自然環境

中世以前にはアマは「海人」とあり、淡水、海に限らず潜水をして漁をする人々を総称していたが、ここで取り上げている海女（海士）は海を基盤に主としてアワビを潜水作業で捕獲する人々に目を向けるものである。アマの存在を知る上で取り上げられる海部郡・海部郷を通観していえることは「黒潮洗う海辺に面していることである」と谷川健一氏は『古代海人の世界』で述べている。海女が一番の目的とするのはアワビであるが、このアワビの生育に最も欠くことのできない海藻がアラメであり、それが繁茂する海域は黒潮の影響下にある岩礁地であることから谷川氏が着目した「黒潮に沿うアマベ集落」は的を射ている。

(2) 海の変化

a 磯やけ

こうした海女を考えていくと、海女が主要な産物とするアワビ・サザエやテングサが生育する海の状況が重要になってくる。今回の海女調査で最も多く聞かれたことが「磯やけ」という言葉である。海に海藻が少なくなり海が荒涼とした状態をさすが、海藻を食べて生育するアワビも当然減少し海女の漁獲も落ちることになる。収入が減少することは海女にとって最も気になるところであるから、一層海の変化に敏感になる。しかし、この磯やけがどのようなメカニズムで起きるのか因果関係がはっきりしないのが現状である。生活排水、工業廃水を原因とする公害説がよく取りざたされるが近世期、近代初期文献史料に「磯やけ」のため生活苦から出稼ぎに出るという記述がみられることから、公害が第一の原因とは言い切れない部分がある。地球上で起こる大きな自然条件の変化の周期から、海流の変化が影響を与えていていることも視野にいれなければならないだろう。こうした海の現象について、25年詳細調査を行つて海女や海士からよく耳にしたものに「①今年は水深が浅い所に鮑がいる。②御座では老アワビが浅海上に上がってきてている。③東日本震災から海がおかしい、変化している。④冷海水が来ていて潜っておれないときもあった。⑤ナマコの出が遅れていることから、海水温が高くなっている。」などがあった。現場で感じたこれらの現象が人的原因か自然的要因なのか、その確たるものを見つからない。いずれにせよ上海で生じる現象の因果関係は難しさがつきまとう。

b 地域から聞かれた声と今後の対策

今回の調査でアワビの減少と海女の減少について様々な点から探ってみた。

波切で40代の海士が話してくれた話の中に、伝統的な志摩の海女漁が続けていけるかの重要なキーポイントがある。「自分は海士をしているが、わしら海士が海女を絶やしてしまうだろう、海女がよう行かん所のアワビも全部捕る、潮の速い危ない所でもテトラポットの中でも捕ってくる、大きな岩でもジヤッキを使って起こしてでも捕る。自分らが捕ったあとは海女はようアワビ捕らんやろ。アワビが捕れなくなったら当然海女は止めていき、人数は少なくなり絶えてしまうやろ。悪いわしら海士が言うのも何やけど、将来海女は絶えてしまうのは目に見えている。」と話す。甲賀や神島でも男アマ（海士）の進出が資源保護の面から障害になっている話は多く聞かれた。甲賀で70才代で海女を止めた人は、「自分らは小さいアワビは捕らずに置いてきたが、最近多くなった男ら（海士）はそれらも根こそぎとってしまう、アワビがおらんようになるのも当たり前や。」といった声を聞いた。また神島でも、「今まで神

島は男アマはイタボ（岩カキ）しか捕っていなかったが、段々アワビやサザエまで捕るようになり海女の領域を追いやっている。」という。

このような話を聞くと、「磯やけ」という自然的条件とは別にアワビの減少には濫獲が大きな要素を占めていて、それに大きく関わっているのが最近増加傾向にある海土の存在であることがわかつてきた。潮が速くて女性では捕れなかつた場所や危険が多い海域のアワビは今までの海女は捕らなかつた。そうした捕獲を逃れたアワビが繁殖を助け、結果的にはアワビの絶滅を防止してきたのである。そうであるならば、アワビの減少をくい止め、海女人口の減少を少なくするには海土の操業を禁止するか、人数制限を行うなど何らかの規制をすることが今最も必要なかも知れない。

c 漁場と漁獲の変化

自分たちが一番良かった（充実していた）頃の昭和50～60年には1日の平均水揚げは7～8キロでキロ8千円としても6万円の収入があった。しかし、近年（5年前の止める頃）は1キロにも満たないこともざらで、1～2個のアワビしか捕れない状況であった。海も白くなつていてあれを「磯焼け」というのか知らないが、荒れているのは確かであるという。それもあるだろうが、乱獲だろうと思う。ホテルや民宿がたくさん出来て、少々小さくてもその料理に使うため市場を通さず自家消費に回してしまう。組合に出荷すれば寸足らずではねられるから内緒で捕つてしまい資源が枯渇していったのではないかと小声で話す。繁殖機能を持たない未熟なアワビを捕つてしまうから、産卵するアワビが少なくなり増殖しないということになる。

昔はクロアワビばかりだったが、今はアカ（マタカアワビ）が多くなつたという。これはどういう意味を持つかというと、クロアワビは浅い磯に生息し、一方アカ（マタカアワビ）は深い海域に生息するが、昔は浅い磯で十分の漁獲を上げられたが今は深い所まで潜らないとアワビがいないことを証明している。

（3）社会環境

村社会が残っていた昭和40年代までは集落に団結があった。現代のように仕事や家庭が多様化しておらず人々の気持ちが一定の方向を向いていた。海女がいる地域は鳥羽を中心とする上（北）志摩地域と志摩半島を主とするサキ（前・崎・下）志摩地域に分かれる。北志摩は海女と沿岸漁業、崎志摩は海女と沖合漁業（カツオ船・定置網）といった女と男の仕事の場で、その地域には多少の差はある1年間の仕事にサイクルをもつて生活していた。このような生活パターンが崩れ始めてきたのが昭和40年代になってからであった。瀬川清子が鳥羽市国崎町を調査した昭和の初めの頃は、出産後は初子の時で30日、2人目からは12日経てば海女に出る時代であった。その頃は、みんなが子供の出産を祝うと共に体を気づかって、それぞれの海女はその日に捕つたアワビの中から大きいもの一つを産後の海女にあげた。みんな同じ村で同様の生活の中で生きているからそこから出てくる思いやりであった。その人を気づかう精神が昭和40年代になると次第に薄れかけてくる。交通事情も良くなりより遠くへ行動できるようになると、海女の村からも町にでるようになり、男女の交流もこれまで以上に増え、これまで村内同士の結婚が村外者との結婚も増加するようになった。それまで違った環境で育った女性が村に増加すれば当然これまでの村に気づいてきた連帶意識に混乱を生じさせる。かつて瀬川が国崎で聞いたような思いやりの気持ちと助け合いの精神が薄れていくことになる。

a 真珠養殖業の影響

海女を取り巻く環境の変化を大喜多氏は『志摩の海女漁業』の中で、鳥羽を中心とする地域と大王町以南の崎志摩を比較して海女の増減率とその背景を論じている。氏は昭和23年三重県統計月報と昭和43年第4次漁業センサス付帯調査を参考に、昭和23年の海女従業者数5,700人余りと最も海女人口が多かつ

た時期と海女の転換期であった昭和43年を比較している。それによれば、海女の減少率が80%と高い集落として的矢・波切・船越を、逆に減少率が39%以下と低かった集落は長岡・鏡浦・菅島だったことをあげている。つまり、海女減少率が高かった地区は崎志摩地域にあり裏海に英虞湾を持ち真珠養殖業があった地区であり、一方減少率が少なかったのは鳥羽を中心とした地域で、養殖業を持たない沿岸漁業が主体であったことを指摘している。つまり海女が大きく減少したのは、その要因として真珠養殖の存在があったことを指摘している。

更に集落で占める海女の人口割合が高い鳥羽地方は小規模な沿岸漁業を中心のため海女に依存する部分が多くその減少率が低く、それに対して崎志摩方面は定置網やカツオ漁といった外洋漁業に加え内湾での真珠養殖といった収入源が存在したため、集落内の女性は海女から収入の安定性が高い真珠養殖業に労働を変化させたことが高い海女減少率となっていることを述べている。そしてその顕著な例として志摩町布施田を取り上げ、布施田では真珠養殖業者の78%は昭和24年～32年に養殖を始めているが、昭和23年に海女従業者数319人だったものが昭和32年に116人、昭和43年には90人と減少していることを指摘している。こうした海女の増減は、稼ぐ場の有無によって変動し、海女が持つ自由な行動は、定着ということにとらわれず自由奔放に逞しく生きるアマ族の伝統が見て取れるとも言えるのである。

b 漁業組合統合の弊害

明治32年浜島に三重県水産試験場が設置され、水産業を重視した様々な取り組みと調査が行われようになると、明治19年漁業組合準則（甲第46号）のもと明治36年設立された漁業組合へ「志摩郡水産会」は海女が分布するこの地域に漁民の生活向上と安定のため多くの試みが活発化した。昭和6年6月8日付けで志摩郡水産会から各漁業組合に通知した「鮑の成長度調査報告に関する件」もその1例で、標識を付けたアワビを菅島灯台下に放流し9ヵ月と16日目に採捕してその成長度を報告している。内容はこの間に2倍以上の成長だった内容と環境が良ければアワビは定着しているというものであった。このような地道な調査から濫獲防止の採捕規格（10.6以上）も魚業法も密漁防止の監視も行われてきた。漁師や海女を援助する組織としてあったこれまでの漁業組合が合理化のため広域化されると、その集落の漁業に変化が起きてくる。これまで住民と同じ目線でかかわってきた漁業組合の時は、村の資源をいかに守り漁民の生活を維持発展させるか、また自分たちの住む村がどのような歴史をもって現在に至っているかといった精神面に関するものまで細やかな配慮がされていた。統合され組合長が支所長（理事）になると、その地域以外から人が支所長になることもあり、それまで住民と密着してきた組合組織は営利と合理性を求める傾向が強くなってしまい、漁民主体の精神が希薄になっていった。なぜ海女に関する規則、漁民のための決まりがあるのか、またそれを語る歴史資料（文書史料）が漁業組合に残っているのか考えず、処分をしたり、消失する結果にもつながっていくことになる。

2 歴史

（1）文献にみる海女

潜水漁法である海女の歴史については様々な文献や資料から知ることが出来る。主だったものを取り上げてみる。

a 『魏志倭人伝』

よく取り上げられるのは3世紀の日本について記した中国の史書『魏志倭人伝』である。倭人伝には壱岐から海を渡ること1千里余りの所にある末盧国（今の唐津あたり）のことが書かれており、「人好捕魚鰐、水無深淺皆沈没取之」とあり、「人々は好んで魚貝類を潜っている」ことが記されており、3世紀のころ北九州に潜水漁をする海の民であるアマ（海人）がいたことを知ることができる。

b 『古事記・日本書紀』

わが国における文献史料としては『古事記』(712) や『日本書紀』(720) がある。6世紀の国内状況をもとに朝廷の政治的意図で記された神話であるものの「諸国のアマ（海人）さわめきて命に従わず」とあるように古代にはアマは「海人」と書かれ、海や河川、湖ですなどり（漁）を行う人々をさしていた。これらの海人を統率していたのが阿曇連で、これに率いられていた海部に吉備・播磨・阿波・紀伊・尾張・三河・肥前・隠岐・出雲・因幡・越前の名前があげられていてアマの分布地を知ることができる。

c 『万葉集』

『万葉集』の中に詠まれているアマに関する歌から現在も行われている志摩の海女の歴史を見いだす試みはよく行われる。「御食国 志摩の海人ならし 真熊野の 小舟に乗りて 沖へ漕ぐみゆ」や「伊勢の白水郎の朝な夕なに潜くとふ鰯の貝の片思いにして」は何かにつれ取り上げられる歌である。田辺悟氏は彼の著『海女』で、『万葉集』の中にはアマを詠んだものが82首あり、使われている文字も19種あり、最も多いのが「海人(17)」で、次ぎに「白水郎(14)」「安麻(14)」があり、以下、海未通女、海部、安麻乎等女、海子、潜女、磯人などをあげている。

d 『延喜式』「主税」—志摩雜用条

平安時代のはじめである延暦23年(804)に書き上げられた『皇太神宮儀式帳』に、「志摩国神戸百姓供進鮮鮑等御贊」とあり、国崎神戸（現国崎町）からアワビを御贊として奉っていることが記されている。また、延喜式主税寮式、志摩雜用条に「志摩国供御贊潜女卅人」、その糧食・雜用・潜女衣服の費用は伊勢国の正税から支給すると規定されている。こうしたことは平安時代、国崎は神宮と深い関係を持ち、国崎の海女が捕るアワビは神宮の三節祭にとて重要であったことを示している。こうした国崎と神宮の関係を物語としたのが『倭姫命世紀』である。

e 『倭姫命世紀』と国崎

平安時代の状況を踏まえ鎌倉時代に書かれたのが『倭姫命世紀』である。6～7世紀に皇太神宮が五十鈴川域に創建されたあと、御贊を貢進する地を求めて巡った話に「島国々前（志摩国国崎）潜女取奉玉貫鮑」とあり、これが今も国崎に伝わる神宮に鮑を調進するようになった由緒「倭姫命が通りかかった時海女が差し出したアワビを命が召し上がり大変美味だったので神宮に奉るよういわれた」となっている。このように国崎を中心に神宮への貢進するアワビを近村の海女が総勢で捕ったのが正中元年(1324)から明治4年まで続けられてきた「御潜神事」であった。

f 『志陽略誌』(正徳3年、1713年)

海女の漁村として答志・神島・石鏡・国崎など19ヶ村があげられ享保11年(1726)の差出帳にはこれに菅島が加わる。現在も鳥羽・志摩市の28地区で海女漁が行われているが、これは江戸中期には今の海女の分布形態が成立していたことを示している。

g 『日本山海名産図会』(寛政11年、1799年) や国貞(浮世絵師)が描いた「鮑漁」

江戸時代の志摩の海女の様子がよくわかる。その様相は、腰巻き一つで素目（裸眼）操業であり、チョロ1隻から2人の船人海女が潜っていて命綱が見えそれを引き揚げる男（艤居）も見える。右の鮑を捕ろうとしている海女は手にノミを持っている。これ以外にも、江戸後期歌麿が描いた浮世絵に、海から上がった海女の籠からアワビを取り上げている女を描いたもの、『三重県水産図解・図説(明治16)』などがあり、絵図からも海女の姿を探ることができる。

h 木簡からみた海女の存在

古代の資料としてよく取り上げられるのが平城京跡から出土した木簡「志摩国英虞郡名錐郷 戸主伴部国万呂・戸主 同口得嶋御調 汎羅鮑六斤 天平十七年九月」や長屋王跡出土木簡「志摩国中男作物鮑腸五斤 天平八(736)年」である。このことは八世紀の前半に大和朝廷にこの志摩からアワビが送られていて、それを採捕していたのは海女であったことを裏付けるものである。

(2) 文献以前の海女～考古資料からみた海女～

それ以前の海女の存在を知るには貝塚など考古資料から探るしかない。代表的なものとして阿津里貝塚（志摩市越賀）、大築海貝塚（鳥羽市答志町）、白浜貝塚（鳥羽市浦村町）がある。阿津里貝塚は志摩半島の先端の海側にあり、1909年鈴木敏雄氏により発見され戦後同氏の発掘の結果が縄文期の貝塚として『三重県考古図録』（1954）に紹介された。その後三重県立博物館と立教大学が共同で1965年に発掘調査を行い、アワビ・サザエを主体にボウシュウボラ・イタボガキといった潜水でしか捕れない貝のほか、イタヤガイ・シオフキ・ハマグリ・チョウセンハマグリ・マツバガイ・アサリ・オオノガイ・アズマニシキ・オキシジミ・カキ・ヤマトシジミ・オキニシ・オオヘビガイ・タカラガイ・アマオブネ・クボガイ・レイシ・スガイ・バテイラ・アカニシ・イモガイ・トコブシといった干潮時の岩礁で採取できる貝も多く出土している。また、大築海貝塚は伊勢湾の入口に浮かぶ答志島の北東に位置する無人島で、かつて鈴木敏雄氏が弥生時代以降の遺跡として報告されていた。これを三重県立博物館、立教大学、鳥羽市教育委員会、鳥羽水族館が共同で1964年に発掘調査した。その調査報告書である『三重県答志島の総合調査』には一番下の層に縄文晩期末の遺物が確認されることから縄文時代から古墳期にかけての貝塚であるとしている。出土物は現在鳥羽市教育委員会に変換され保管しているが、サザエ・アワビ・レイシ・ナガニシ・ヘビガイ・イガイ・イタボガキ・アカニシなどがみられ、最も多いのは潜水しなければ捕れないアワビ・サザエ・アカニシ・イガイなどである。さらに鳥羽市浦村町の白浜貝塚は古墳期のものといわれ、その一部は今も海水浴場の裏に露出している。夥しいアワビ・サザエ・イガイのほか岩礁地に生息するあらゆる貝の残骸が確認できる。

これら鳥羽から志摩にかけて分布する貝塚の殆どから、最も多く出土するのはアワビやサザエであり、大潮の干潮時には捕れないことはないが、その量の多さからして潜水による捕獲しか考えられない。即ち縄文時代の志摩の海女の存在を証明するものといえる。



写真III-1 白浜貝塚の状況(上)と出土遺物

IV 海女習俗の現状と特徴

1 詳細調査の進め方と内容

(1) 調査の進め方

平成22・23年度に実施した海女習俗基礎調査に引き続き、平成24・25年度の2ヶ年の予定で、海女習俗詳細調査を鳥羽・志摩地域で実施した。

平成24・25年度の調査は、女性による素潜り漁（＝海女漁）を実施している12地区を抽出し、海女本人に聞き書きを実施するものである。なお、調査対象地域については、海女習俗詳細調査の調査指導委員会議において、審議のうえ決定し、鳥羽市域では、神島、菅島、答志、石鏡、相差、国崎の6ヶ所、志摩市域では、安乗、畔名、波切、志島、和具、御座の6ヶ所、計12ヶ所とした。

(2) 調査の内容

調査にあたっては、平成24・25年度ともに調査票を使用し、調査成果の平準化を図った。調査票については、調査指導委員の指導のうえ作成したものである。平成24年度調査の内容は、潜水漁を始めた動機、海女小屋での過ごし方、海女の技術伝承、漁場、衣装、漁具等66項目を調査票に沿って聞き書きを行った。平成25年度調査の内容は、海女小屋での過ごし方、技術の伝承、潜水の技術、組織、漁場選択、資源管理、漁具、収入と支出等17項目を調査票に沿って聞き書きを行った。

また、調査指導委員及び文化庁文化財部伝統文化課の指導により、平成25年度には、鳥羽・志摩地域と海女漁が残る日本各地との比較検討を行うために、全国の海女漁の現状を確認する調査も実施した。

a 平成24年度調査項目

潜水漁を始めた動機

- 1 海女になったのは、いつ、どのような理由からですか。
- 2 海女となってから、生活上の変化はありましたか。
- 3 未婚の時と既婚の時とで、漁獲等で意識の違いはありますか。
- 4 海女にならなかつた場合、どんな生活を送ったと思いますか。
- 5 現在の種別は何ですか。
- 6 これまで、どのような種別を経験しましたか。
- 7 海女を止める時は、どのような理由からですか。あるいは、海女を止めようと思う時期はいつですか。それは、何故ですか。

海女小屋での過ごし方

- 8 海女漁があるときの年間の生活サイクルや、漁がないときはどう過ごされていますか。
- 9 海女漁があるときの1日の生活サイクルや、漁がないときはどう過ごされていますか。
- 10 海女小屋では、どのような話をしますか。
- 11 海女小屋がない場合は、どのように過ごされていますか。
- 12 暖のとり方は、焚き火かストーブを使用しますか。また、それ以外のものですか。
- 13 海女小屋で、暖をとるための昔ながらのハンテン（ヨーノ）は、使っていますか。使っているのであれば、材質は何ですか。いつから使っていますか。また、ハンテンは使っていないが、現在のものに変化していることはありますか。

海女の技術伝承

- 14 海女から海女への伝承や親子の間の伝承はありますか。
- 15 海女小屋で、潜り方や採り方等の伝承をしていますか。
- 16 道具の作り方や使い方等について、伝承はありますか。
- 17 毎日の漁獲量を記録していますか。
- 18 海女頭のことを何と呼びますか。
- 19 海女仲間から評価されるのは、どのようなことでしょうか。

漁場

- 20 潜水漁を行う漁場を一般に何といいますか。
- 21 現在、よく漁を行う漁場（アジロ）は何といいますか。
- 22 海上で、漁場をどのようにして確認していますか。
- 23 潜水漁を行う海底地形にはどのような特徴がありますか。地形や目印となる部分などには、どのような名称がつけられていますか。
- 24 アワビやサザエ等が生息する場所に、特定の名はありますか。
- 25 どのような魚介類が、どのような場所で、どんな時期にとれますか。それはどのようにして知りましたか。
- 26 現在まで主要な漁獲対象はどのように変わってきましたか。その都度どのような漁場を利用していましたか。
- 27 漁場利用には、どのような権利がありますか。それは一時的なものですか、永続的なものですか。譲渡される場合もありますか。
- 28 他の漁場に入るには、どのような手続きや取り決めがありますか。
- 29 海藻類の採取に関する慣行がありますか（採取法、採取権、採取期間と口明けの時期、磯の管理規定など）。
- 30 漁場の口明けの時期は、どのようにして決められていますか。
- 31 アワビの単価（/kg）はいくらですか。
- 32 ノリアイの船代はいくらですか。

衣装

- 33 昔の白いイソギは持っていますか。着用する機会はどのような時ですか。
- 34 昔の白いイソギは、いつ、どのような理由から着るようになりましたか。
- 35 昔の白いイソギの形は、変わってきていますか。それは、いつ変わったのですか。
- 36 昔の白いイソギ以外のもので、現在、イソギといっているものはありますか。どのようなもので、どんな色のものですか。
- 37 ウェットスーツを使うようになった時期は、いつごろですか。ウェットスーツは何色を使っていますか。また、ウェットスーツを使っているうちに、色を変えたことがありますか。それは、何故ですか。
- 38 ウェットスーツを利用するようになって、操業時間帯にどのような変化がありましたか。
- 39 呪符（ドーマン、セーマン）の扱いは、どのように変化しましたか。

漁具

- 40 潜水漁にはどのような漁具を、どのくらい用いますか。
- 41 漁獲物により、漁具の使い分けがありますか。また、その理由はあるのですか。
- 42 漁具のどの部分を使って、漁獲物を採集しますか。（アワビ、サザエ、海草等）
- 43 各道具の素材は、どのようなものですか。

- 44 道具の入手方法は、昔と変わりましたか。また、どのように入手していますか。
- 45 道具を、自分あるいは注文して製作していますか。製作している場合、どのように作っていますか。
- 46 道具の使い方は、変化しましたか。
- 47 道具へどのような加工を施していますか、また、加工は自分で行っていますか、注文していますか。
- 48 道具にどのような手入れを施していますか、また、手入れは自分で行っていますか、注文していますか。

操業方法

- 49 漁をする時に、道具はどのように持っていますか。
- 50 潜る時の姿勢はどのような形ですか。また、海上に上がったときの姿勢はどのような形ですか。
- 51 潜りに入る前の呼吸の整え方は、どうしていますか。また、海上に上がってきた時の呼吸はどうですか。
- 52 緊急時に、水中での対処法はありますか。
- 53 緊急時に、船上での対処法はありますか。

海況等の予測

- 54 天候の急変を予測するのは、どのような方法ですか。
- 55 海上を吹く風には、どのようなものがありますか。また、どのような名で呼ばれていますか。
- 56 潜水漁に適する海況はどのようなものですか。
- 57 水がにごっている時は、どのように対処されますか。

潜水漁の予兆

- 58 大漁または不漁の前ぶれとして、現われる魚などがありますか。
- 59 出漁時や海にいる時に、使ってはいけない言葉や嫌われる行為がありますか。
- 60 捕獲を避けたり、していけない（忌む）漁獲物がありますか。また、それはどうしてですか。
- 61 漁に出てはいけない時期はありますか。（含む、生理）

海女の信仰

- 62 カミやホトケ等へのお参りや願掛けをする場合がありますか。もし、あるとすればどのような機会ですか。
- 63 海女が1日の中で、または、1年で習慣的に行っている儀礼がありますか。（漁業暦との関連で）。
- 64 伊勢神宮（内宮・外宮）や伊雑宮へ奉納するために、特別に漁を行いますか。また、その時の漁獲物はどのようなものですか。
- 65 祭り・行事のためだけに開放される漁場はありますか。
- 66 地域の祭り・行事の時に、奉納するための特別の漁を行いますか。

b 平成25年度調査項目

海女小屋での過ごし方

- 67 ご本人に聞きます。子どものころ、海女小屋にいっていましたか。
- 68 今と昔と比べて、海女小屋に小さいお子（お孫）さんは来ますか。
- 69 お子さんと海女（海士）や漁について話をしますか。
- 70 そのお子さんは、海女（海士）になりましたか。

技術の伝承

- 71 海女漁について、先輩世代や同世代の方から、見て学んだことや教えてもらえることを具体的

にあげて下さい。

潜水の技術

72 1回の操業時間内で、何回、海に潜れますか。

73 1回の潜水で、何秒くらい潜れますか。

組織

74 みなさんの地区に、海女組合のようなものがありますか。

漁場選択

75 仲間の中で、漁をする場所をどのように選び、決めていますか。

76 アワビやサザエ等、根付きのものがいる場所（海の底）は、どんな呼び方をしていますか。

衣装

77 ドーマン、セーマンは、現在どこにつけていますか。

資源管理

78 ウェットスーツを着ることで、漁で採るものや操業期間、一日の操業時間は、どう変わりましたか。

79 以前は採っていて、今採っていない漁獲物はないですか。それは、漁獲物が採れなくなったためですか。

漁具

80 潜る時に、おもりを身体に身につけますか。そのおもりの重さは、どのくらいのものですか。

81 昔と比べて、道具の形や素材は変わりましたか。また、ご自分で使い勝手のいいように変えたことはありますか。

収入と支出

82 漁で得た収入は、記録を取られていますか。

83 収入の使い途は、どうしていますか。

2 鳥羽志摩地域の現状と特徴

(1) 現状

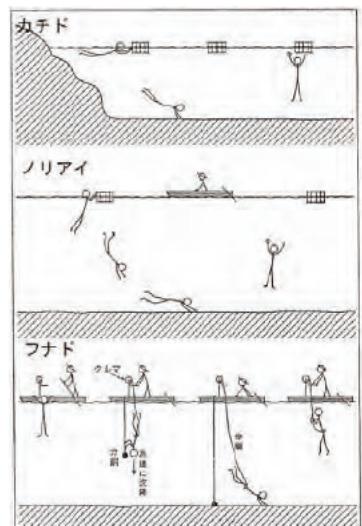
a 海女漁を始めた動機

(a) 鳥羽市域

海女漁を始めた動機については、結婚や育児の区切り等という場合が多く、60歳以上では、中学校の卒業後に働く場所がない、あるいは、祖母、母も海女なので自然と海女になった場合が多いようである。子どものころから、海で遊んでいたので自然と海女になったというのも一部にあった。

結婚前より結婚後の方が、漁への取組の姿勢や漁獲量を上げることといった、生活への意識が強くなる傾向がみられるようである。家庭の経済基盤の安定を、第一に考えるようになったということであろうか。

海女以外での、職業選択の可能性もあったと思われるが、ほとんどが「海女以外の仕事は考えたことがない」という回答であり、「海女」への拘りがあるのであろうか。同様のことが、海女の種別（カチド、ノリアイ、フナド）の選択についてもみられる。海女の種別の変化は少ないよ



IV-1図 海女の種別
香原志勢『人類生物学入門』から

うであるが、一部に、鳥羽市答志では、カチドが結婚後にフナドとなり、その後カチドに戻った例がある。外的な要因により、種別を変わらざるをえない状況もある。例えば、船頭（男性、トマエと呼ばれることが多い）が体調の悪化により廃業するために、種別を変わることになったというものである。

海女漁をやめる時期、つまり引退の時期については、漁業には定年がなく、海女も同様の状況である。ほとんどの海女が、身体が動く間は続けたいという意向を持っている。ただ、事故が起ってしまうと、漁の停止といった地域全体に迷惑がかかることになってしまうため、体調を強く意識している。

（b）志摩市域

鳥羽市と同様に、結婚や育児の区切り等という場合が多く、60歳以上では、中学校の卒業後に海女以外の選択肢がなかった、あるいは、母も海女なので自然と海女になった例がみられる。また、子どものころから、海で遊んでいたので自然に海女となったというもの、海女の友人に勧められてというのも一部にあった。海女になってから、生活の変化はあまりないである。海女での、収入増を実感する場合もあるようで、生活への意識が強くなる傾向がみられるようである。

海女にならない可能性もあったと思われるが、ほとんどが「海女以外の仕事は考えたことがない」「わからない」という回答であり、「海女」への思いが強いようである。海女の種別（カチド、ノリアイ、フナド）の選択についても同様で、海女の種別の変化は少ないようである。しかし、外的な要因、例えば、船頭（男性、トマエと呼ばれることが多い）が体調の悪化により廃業するために、種別を変わることになったというもので、鳥羽市域と同様の事象である。

海女をやめる時期、つまり引退の時期については、鳥羽市域と同様で、ほとんどの海女が、身体が動く間は続けたいという意向を持っている。

b 海女小屋での過ごし方

（a）鳥羽市域

海女小屋は、素潜り漁に従事する期間に使用する仮設の小屋である。ヒバ、カマドと呼称されているものである。昭和30～40年代は、茅等で囲うだけのものであった。現在のものは、家屋廃材等を実にうまく活用している。地域によっては、海女小屋がない地域（菅島）もある。海女が漁で冷えた身体を、焚火等で温める場所でもある。現在でも、焚火により暖を取ることが多い。その燃料についても、漁の繁忙期以外で、付近の山や廃材を調達している。

海女の年間の生活サイクルは、漁の時期に合わせて、海女漁以外の漁業や農業、家事、漁業以外の職業との調整をし、漁に臨むことになる。つまり、海女漁を念頭においた生活を送っていることがわかる。海女漁の期間以外は、漁業や農業を除くと、保育所の給食補助、市役所の臨時職員等といった非常勤の職種に就いていることが多い。

海女の1日の生活サイクルは、漁を中心というのはいうまでもない。例えば、神島の場合は、「朝8時頃出港、2潜（かつぎ）して昼頃帰宅、潮時によつては午後2時前に帰宅、着替えて市場に出荷、午後は休息や家事、畑仕事。」となっている。また、答志の場合は、「午前5時頃起きて弁当など準備、午前7時朝食、午前8時ヒバ（海女小屋）へ、朝8時半出港、午前9時～午後2時海女漁（10時30分～12時30分昼食休憩）、午後5時帰宅、午後11時頃寝る。」であり、海女漁中心の生活であることが窺える。当然ではあるが、素潜り漁に従事する期間には、海女小屋で過ごす時間が多くのなる。海女の種別で、カチドあるいはノリアイの海女が、海女小屋を利用している場合が多いようである。また、夫婦あるいは親子でのフナドの場合は、海女小屋の利用はないものといえる。海女小屋での会話の内容としては、漁獲物の量や種類、海女漁の場所、世間話を話題としていることが多いようである。答志では、アワビの採り方やたくさんいる場所の情報交換をしている場合もある。

海女本人が、子どもの頃に海女小屋に行った経験があるのかについては、経験がある例と経験がない

例がみられた。海女小屋に行く、行かないは個人の自由ということか。あるいは、地域的な差、世代により違うのであろうか。現在は、海女小屋に、子どもが来ることはほとんどないということである。また、漁の話についても、ほとんどしないというのが現状である。なお、海女の子どもが海女になることは、それほど多くはない。身体的にも厳しい職種であるので、親は勧めないし、親の姿をみている子どももなりたがらないというのが現状なのだろう。

(b) 志摩市域

海女小屋の状況は、鳥羽市域とほぼ同様である。空いている民家を利用する例もある。現在でも、焚火により暖を取ることが多い。その燃料についても、周辺の山や家屋廃材で調達している場合が多い。海女の年間の生活サイクルは、海女漁を念頭においた生活を送っていることがわかる。海女漁の期間以外は、漁業や農業を除けば、パート等といった非常勤の職種に就くことが多い。鳥羽市域に比べ漁期が長いので、海女漁が中心になるようである。

海女の1日の生活サイクルは、漁が中心となる。例えば、波切の場合は、「一日の大半は海、海女小屋」「朝4～5時起床、8時15分から16時30分まで海女漁（90分2潜（かつぎ）、休憩時間含む）、17時帰宅、夕食の準備、家事」となっている。海女漁中心の生活であることが窺える。

素潜り漁に従事する期間には、海女小屋で過ごす時間が多くなる。海女の種別で、カチドあるいはノリアイの海女が、海女小屋を利用しているようである。しかし、海女の減少から志摩町御座では海女小屋に入る海女が1人になってしまった例がある。海女小屋での会話の内容としては、漁獲物の量や種類、海女漁の場所、世間話を話題としていることが多いようである。志摩町御座では、「後輩海女に、海の中のことを教えていた。うでがのびるよう」と技術の伝承がみられる。後継者の育成と技術の伝承に意識があるようである。

海女本人が、子どもの頃に海女小屋に行った経験については、鳥羽市域と同様であった。現在は、海女小屋に、子どもが来ることはほとんどないということであり、漁の話についても、子どもとほとんどしないというのが現状である。なお、海女の子どもが海女になることは多くはなく、鳥羽市域と同様の結果であった。

c 海女の技術伝承

(a) 鳥羽市域

海女の社会は、個人による競争の社会である。神島では「漁の話はするが技術的な話はしない。みんな競争。人には教えない」という例がある。そのため、多くの漁獲量を得る漁場の位置、海底の地形の見極め、漁獲物の商品価値を損なわない漁具の使い方、潜水の方法等、あまり海女同士での共有はなされていないか、あるいは行わないものと想定していた。しかし、調査を実施し、それとは違う成果を得ることができた。

漁場の位置について、神島では「海女同士は秘密でも新米には教えてくれる」、答志では「母より、磯場、潮の流れを教わった」という事例があった。その伝承にかかる親子関係については、実の母娘、義理の母娘の場合があった。国崎の例では「おばあちゃん（祖母）にシマ（漁場）を教えてもらった。」ということもみられた。神島では「（母から）潜り方やアワビの居そうな場所は教えてもらったが、採り方は自然と自分で覚えた。アワビは棲む場所があつて同じところに居る。採った後が白く残るので他の海女が採った場所も判る」という事例があった。母親だけでなく、海女同士での無意識での伝承があることがいえる。また、漁場のことだけでなく、漁の安全につながることについても、引き継がれているようである。答志では「テトラの奥に行かない」、「無理に穴に入るな」、鳥羽市石鏡では「無理せんとこ、早めにあがってこいよ、息をはらさんように（絶やさないように）」という例がみられた。

漁具については、神島では「無い道具はくれる」、答志では「スカリなど母から作ったものをもらつ

ている」というように、次の世代へ引き継がれていくようである。なかには、菅島の例では「売っているものを買ってくる」といった例もある。ホームセンターや漁業協同組合等で、入手するということであろうか。また、漁具の使い方については、答志では「娘たちに少しコノミの使い方を教えた」、さらに「コノミの使い方、手を添えて柄のところをグッと押せ」というように詳細な伝承がなされているようである。漁具への工夫も、神島では「自分らで工夫はするが自然に身についた」、相差では「一番よく使うカギノミの先はハガネ入りに加工してもらう」とあり、海女本人の身体の一部となるように、各々での工夫を行っている。

漁獲物の採り方についても、答志では「イタボ（イワガキ）の採り方、少しあいているところにイソモノオコシを入れよ。イノケ（イノガイ）の採り方、反対にねじってとれ。」というように、詳細な例もあるし、菅島のように「自分で研究する」といった例もあるようである。

海女が海に潜って、貝類等を採捕する技術については、先にもあるような伝承の他に、「自然に覚えた」、「見て覚えた」ということが多いが、石鏡では「小さい時に覚えた」、相差では「教えてもらうことはないが話し合うことはある」という例があり、子どもの頃から海に親しんでいたこと、親や身内、海女から、海女漁に関わる様々な情報を聞き及んでいたことにより、無意識のうちに伝承がされてきたともいえる。

潜水の技術について、すべての地域で計測を行ったわけではないが、以下に神島での例をあげる。漁を行う水深により、潜水回数や潜水時間に差が出るのではないか。また、漁獲物を採捕した場合は、潜水時間が長くなるという結果を得た。また、潜水の際には、おもりを身体に装着することは必須である。海女個人により差はあるが、軽くて5kg、重い例では10kgのおもりを装着している。

	63歳（フナド）	62歳（カチド）	77歳（ノリアイ）
1回の操業時間内（1時間）での潜水回数	80回	45回	26回
1回の潜水での潜水時間（平均）	55秒	19秒	33秒
漁を行う水深	9.0m	1.5~4.0m	3.0~5.0m

IV-1表 神島における海女の潜水回数と潜水時間

(b) 志摩市域

鳥羽市域と同様に、海女の社会は、個人による競争社会でもある。端的に表しているのが、志摩町御座の「自分で経験しないとわからない。自分で探る」という例である。

漁場の位置について、阿児町志島では「母からアジロを教えてもらった」、志摩町御座では「見込みのある海女には教える。親子間はないし」という例があった。その伝承にかかる親子関係については、実の母娘、義理の母娘の場合があった。先述の御座の例のように、他の海女に伝承していくということもみられた。

また、海女小屋での伝承の有無については、阿児町志島では「子どもの時から潜って石を拾い、遊びながら自然に覚えた」という例もあり、海女小屋の周辺等での遊びや、大人の海女の所作を、無意識に技術として獲得していったのだろう。子どものころからという回答については、40歳、82歳の海女から得たものだが、そのような伝承のスタイルが継承されているものといえよう。ただ、伝承はないといった回答もあったが、無意識のうちに技術を獲得した可能性もあり、海女本人が気づいていないとも考えられる。漁獲物の採り方についても、「手さぐりで採る（アワビ）方法など」と阿児町志島では海女小屋で教えてもらったとあり、海女小屋自体が技術の伝承の場となっているようである。

漁具については、志摩町御座では「タンポの作り方を教えてもらったので、自分で作ることができる」というように、次の世代へ引き継がれていくようである。また、漁具の使い方については、阿児町志島では「ある」、志摩町御座では「先輩のベテラン海女に教えてもらった」というように漁具の使い方の

伝承がなされていることがわかる。漁具への工夫も、志摩町御座では「ノミはテープやゴムをまく」、とあり、海女本人が各々で工夫し、使用的の便宜を図っている。それらが漁獲を上げることに繋がることを海女たちは知っていることになる。これらのこととは、鳥羽市域とも同様である。

海女が海に潜って、貝類等を採捕する技術については、先にもあるような伝承の他に、「自然に覚えた」、「していない」ということが多く、鳥羽市域との場合と同様である。子どもの頃から海に親しんでいたこと、親や身内、海女から、海女漁に関わる様々な情報を聞き及んでいたことによる、無意識の伝承がされてきた結果といえる場合もある。なお、大王町波切では「皆さん、長くやっているので、伝承はない」とあり、これは、長く海女を続けているということは、技術を継承しつつ、自分の技量をあげ、十分に海女の漁の技術を体現しているのである。次の世代への海女たちの目標になると考えられるが、自分たちが伝承していることに気が付いていないのではないか。

潜水の技術について、すべての地域で計測を行ったわけではないが、以下に大王町波切での例をあげる。漁を行う水深については、43歳（カチド）以外は不明であるので、潜水回数や潜水時間から、水深を割り出している。漁を行う水深により、潜水回数や潜水時間に差が出ているのは、鳥羽市域と同様の傾向である。また、漁獲物を捕捉した場合は、潜水時間が長くなるという結果を得た。なお、潜水の際には、おもりを装着することは必須である。海女個人により差はあるが、軽くて3kg、重い例では8kgのおもりを装着している。おもりは、海女本人の体力、年齢、種別、経験といった条件により、重さを選択していることが窺え、鳥羽市域と同様といえる。

	65歳（フナド）	43歳（カチド）	58歳（カチド）
1回の操業時間内（1時間）での潜水回数	53回	54回	66回
1回の潜水での潜水時間（最長）	50秒	50秒	45秒
漁を行う水深	5.0m以上	5.0m	5.0m以下

IV-2表 大王町波切における海女の潜水回数と潜水時間

d 漁場

(a) 鳥羽市域

漁場のことを、鳥羽市域ではイソ、ヤマテ、イソバと呼称している。地域により違うようである。また、海女本人が行く漁場については、様々な名称がつけられている。例えば、神島では「ゴリノハマ」、答志では「ツクミイソ」、石鏡では「タナバシ」、相差では「ウズカ」等があげられる。国崎では「ジョンバ」といって、自分のなわばかりを示す場合もある。

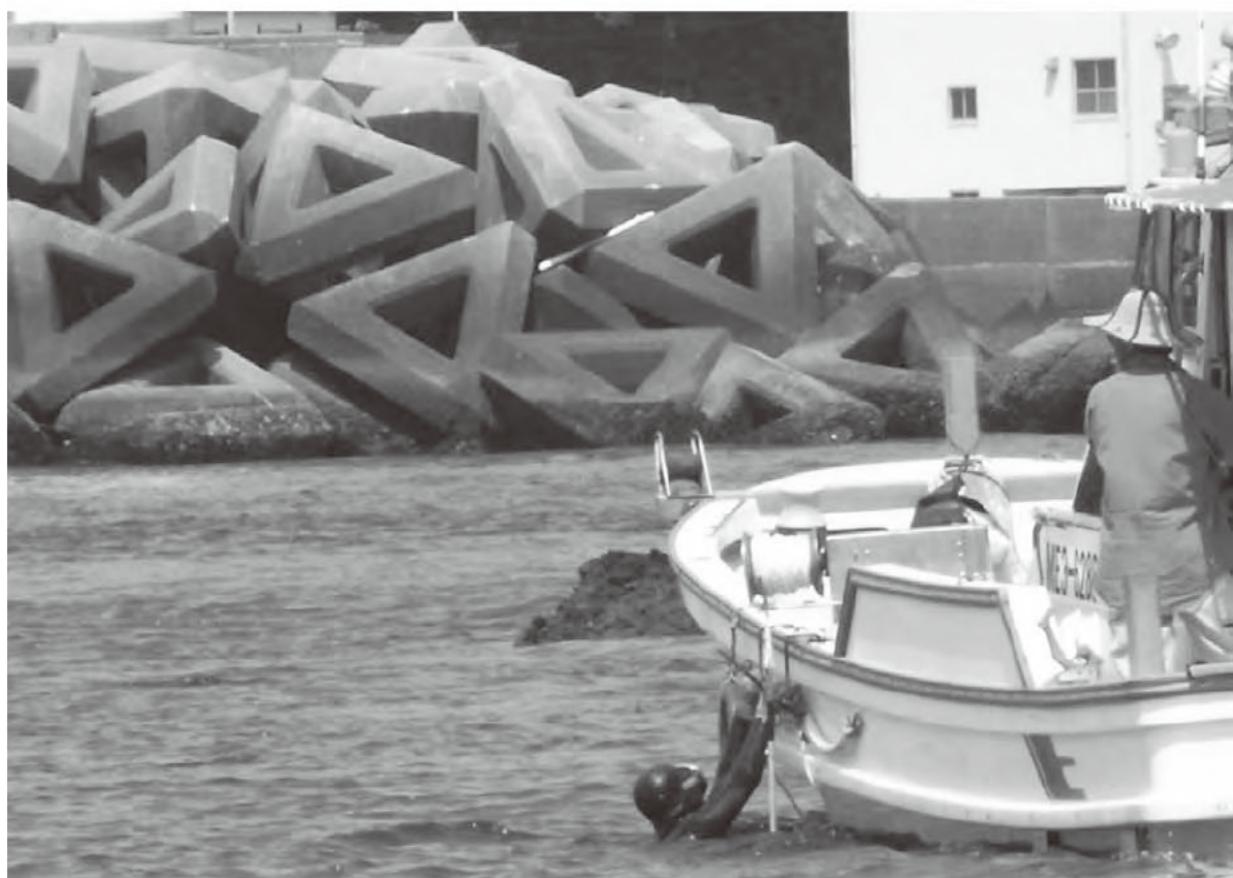
海上での、漁場の位置確認については、海上からみえる山、浜、島、岩場で確認し、風や潮の流れを見て、潜る場所を決定しているようである。地域によりランドマークが違うので、判断もそれぞれである。例えば、神島では「何時も歩いている海岸の岩の形や海上にでている島を目当てにする」、答志では「ヤマテを見る」、菅島では「テトラポット、浜、山、岩等で確認」、石鏡では「菅島や神島や、いろいろなヤマをつなぐ」等である。これ以外に、トマエ（船頭）にヤマを見て判断しているという例が多いが、海女本人の意見が多分に入っているようである。なお、相差の例は「頭に入っている」というプロフェッショナル意識の高いもので、感嘆を覚える。

素潜り漁が可能な海底地形の特徴は、海底にアラメやワカメがよく生えているところ、沖に向かって岩礁がのびているところ、水のきれいなところ、ひっくり返せる岩があるところ、岩の奥が深く人が入れるすきまがあつたり岩と岩が重なりあつたりするところ、タケシ（平らに続く海底）と、ツブレ（石が重なった海底）とがいろいろあるところであり、海女はこのような地形であることを瞬時に判断し、漁を行っていることになる。また、アワビやサザエが生息している場所については、答志では「オモジエ」「オカンジマ」、石鏡では「フテガシマ」等、地域毎に様々な呼称があることが判明した。なお、

場所の呼称がない地域もある。

海女は、漁の対象となる漁獲物が採れる場所及び時期の知識を、どのようにして獲得しているのか。これについては様々である。神島では「海女小屋で教えてもらった」「母の話や自分の経験から知る」、答志では「先輩や母から聞く」というように、先人の知識を受け継いでいくことが確認でき、それと自分の経験を合わせて、新たな情報を構築していることが窺える。先人の知識を得ることができない場合でも、潜ることによる経験を積み上げて、情報を得ている。また、海藻類についても、アワビ等と同じで、漁期が設定されており、地域により期間が違っている。いつでも採取できるわけではなく、地域毎に資源管理が行われている。

素潜り漁の対象となる漁獲物について、自然環境の変化もあり、大きく変化しているのかどうかを確認したところ、以前と比べ変化はあまりないという結果を得ることができた。菅島では「変わらない」、石鏡では「変わっていない」、相差では「昔と捕るものは変わらないが少なくなっている」といった結果がみられた。素潜り漁の対象は、アワビが主な漁の対象であったが、資源量の減少とともに、イワガ



写真IV－1 烏羽市域の素潜り漁の状況

キ、サザエ、ウニ、イノカイの採捕の量が増加している状況が窺える。

海女の仲間同士で、漁場の選択はどのように行っているのかについては、潮時、潮の流れや風向きによって、海女同士や船頭と協議して決定している。神島では「自分の得意なところがある。同じところに他の海女さんが潜りにくくことはない」、石鏡では「小屋ごとに決まっている。ずっと同じところ」というように、海女個人にも場所の得手、不得手があり、海女の種別、海女小屋の集団毎に、漁場の選択をしていることがわかる。地域毎で、漁場の棲み分けがなされているといえ、潜水先が競合しないような暗黙の了解があるといえる。

アワビやサザエといった根付きのものがいる場所、つまり海底地形についての呼称については、地域により、海女により違いがある。例えば、神島の場合、島の下は「シマシタ」、岩や島の横側は「シマノハラ」、岩の割れ目は「ハッサクレ」とか「ミゾヤ」、テトラポットは「タコ」、岩の上は「テッペン」、岩が大きく窪んだところは「ガマ」、洞窟は「ボラ」と呼称されていることが多い。別の海女は、岩や島の横側は「ヨコタ」とか「ヨコタンボ」、岩の上は「テッペ」と呼び、微妙な違いがみられる。また、菅島では、岩の割れ目は「ハサ」というように、答志では「アナ」というように、地域でも微妙な違いがみられる。

素潜り漁が可能となる資格については、素潜り漁（海女）に関する特別の資格はない。ただし、漁業協同組合の組合員もしくはその家族、またその地域に居住していることが条件となっている。いわゆる漁業権の有無が、素潜り漁を行える要件となっている。地域により若干の差があり、統一的に定めているというわけではないようである。また、他地域の漁場への出入りは可能なのかどうかについては、出入りは行われていないことが判明した。なお、漁場の口開けについては、漁業協同組合が決定している。海女種別として、複数の海女が1隻に乗り合って漁場に向かう「ノリアイ」がある。海女たちが、漁場に行くにあたっての船代はどのようにしているのであろうか。神島では「漁獲の1／5」、答志では「1人1,500円」、菅島では「お礼程度」というように地域により様々である。これらは、船頭と海女、つまり個人と個人の約束事という認識でよいと感じる。

(b) 志摩市域

漁場のことを、志摩市域では一般的にハマ、アジロと呼称している。地域により違うようであり、各浜の名称で呼ばれていることもある。また、海女本人が行く漁場については、様々な名称がつけられている。例えば、阿児町志島では「ゼンマル、ヨコジマ、ミツジマ、ナカノセ」等、大王町波切では「ヒトツジマ、ナルワセ」等があげられる。志摩町御座でも、鳥羽市国崎と同じく「ジョンバ」といて、自分のいつもいく場所を示す場合もある。なお、海女の種別により漁場が違うようである。

海上での、漁場の位置確認については、海上からみえる山、島、岩場で確認し、風や潮の流れを見て、潜る場所を決定しているようである。地域によりランドマークが違うので、判断もそれぞれであり、鳥羽市域と違うし、同じ志摩市域でも違いがある。

例えば、阿児町志島では「山と山を合わせる」、大王町波切では「山や岩山を繋ぎ、風や潮の流れを見る」、志摩町御座では「シマを見て」等である。これら以外に、トマエ（船頭）にヤマを見て判断しているという例が多いが、海女本人の意見が多分に入っているようである。なお、志摩町和具の例は「以前は山で合わせたが、今海底の場所を熟知しているのでおおよそのところへ飛び込んだら島や岩の様子で位置がわかる」という場合もあり、技術の高さが窺える。

素潜り漁が可能な海底地形の特徴は、海底にアラメやカジメがよく生えているところ、岩があるところ、砂地に岩のきわ、石が落ちているところであり、海女はこのような地形であることを潜水時に瞬時に判断し、漁を行っている。また、アワビやサザエが生息している場所については、阿児町志島、大王町波切、志摩町和具では「サザエジマ」、志摩町御座では「フタツジマノアタマ」等、地域毎に様々な

呼称があることが判明した。なお、場所の呼称がない地域もある。「その人によって自分に合った場所があり、それは人にはあまり話さない」（大王町波切）というように、海女の世界は、競争社会であることを改めて感じた。

海女は、漁の対象となる漁獲物が採れる場所及び時期の知識を、どのようにして獲得しているのか。これについては様々である。阿児町志島では「経験を重ねて、覚えていった」、大王町波切では「経験である」というように、潜ることによる経験を積み上げて、情報を得ている。また、大王町波切では「長年のカンと仲間から」、志摩町御座では「自分の経験と先輩海女から教えてもらう」というように、先人の知識を継承しており、それと自分の経験を合わせて、新たな情報を構築していることが窺える。

海藻類は、アワビ等と同じで、漁期が設定されている。地域により期間が違っている。いつでも採取できるわけではなく、地域毎に資源管理が行われ、漁獲の対象は、アラメ、ワカメ、ヒジキ等で、地域により対象は違う。志摩町御座では、アラメは漁獲をしていないという例もある。

素潜り漁の対象となる漁獲物について、自然環境の変動もあり、大きく変化しているのかどうかを確認したところ、以前と比べ変化はあまりないという結果を得ることができた。阿児町志島では「変わってないが、アワビが激減している」、大王町波切では「漁獲対象も漁場も変わらない。地形は変わってきた」、志摩町和具では「変わらない」といった例がみられた。素潜り漁の対象は、アワビが主な漁の対象であったが、資源量の減少とともに、サザエ、トコブシの採捕の割合が増加している状況が窺える。また、志摩町和具では「アラメ、ワカメ、天草は採らなくなった」というように、海藻類の採取をしていないことが判明した。

海女の仲間同士での漁場の選択については、潮時、潮の流れや風向きによって、海女同士や船頭と協議して決定し、海女の種別、海女小屋の集団毎に、漁場の選択をしていることがわかる。地域毎で、漁場の棲み分けがなされているといえ、潜水先が競合しないような暗黙の了解があるといえる。これらは、鳥羽市域と同様である。

アワビやサザエといった根付きのものがいる海底地形についての呼称については、地域により、海女により違いがある。例えば、阿児町志島の場合、岩の割れ目は「フレメ」、岩が大きく窪んだところは「ガマ」と呼称されている。別の海女は、岩の上は「セ」、「イワノウエ」と呼び、微妙な違いがみられる。

素潜り漁が可能となる資格の有無については、素潜り漁（海女）に関する特別な資格はない。ただし、当該地域の漁業協同組合の組合員もしくはその家族、またその地域に居住していることが条件となっている。いわゆる漁業権の有無が、素潜り漁を行える要件となっている。地域により若干の差があり状況は鳥羽市域と同様である。また、他地域の漁場への出入りは行っていない。なお、漁場の口開けについては、鳥羽市域と違い、志摩町和具では海女同盟会、志摩町御座では海女組合が決定し、漁業協同組合と協議するという状況であった。

海女種別には、複数の海女が1隻に乗り合って漁場に向かう「ノリアイ」がある。海女たちが、漁場に行くにあたっての船代は、以下のような取扱いである。阿児町志島では「水揚げの12%」、大王町波切では「1人1日3,000円」、志摩町和具では「水揚げの15%」、志摩町御座では「年間200,000円」というように地域により様々で、統一的な価格や決めはないようである。鳥羽市域と同様に、船頭対海女、個人対個人の約束事といえる。

e 衣装

(a) 鳥羽市域

三重の海女のイメージとしては、白いイソギを着ていると思われていることが多いと感じる。観光イベントの場面では、白いイソギを着用した海女が登場するからで、しかし、現状として現在の漁では全く着用していない。イベントや祭行事の時にのみ着用している。また、イソギ自体を知らない、持つて



写真IV－3 志摩市域の素潜り漁の状況



写真IV-3 志摩市域の素潜り漁の状況

いないという海女もいる。

白いイソギを着るようになったのは、以前は裸であったのが、昭和30年代から着るようになったと聞いている。70歳前後の世代の聞き書きの結果には、イソギのことも述べられている。石鏡では「子どもの頃、親は上半身裸。自分たちは着ていた」とあり、昭和20～30年代の習俗の側面を窺えるものといえる。なぜ、白いのかについては、サメよけとも魔除けともいわれている。また、以前に比べイソギの形は変化しているのかについては、ほとんどが「変わらない」ということだったが、70歳を超える世代から、答志では「白い腰巻から白いズボンになった」という結果もあり、形状の変化があったことが窺えるものである。

白いイソギに代わり、現在ではすべての海女が、漁を行うに当たりウェットスーツを着用している。60歳代以上であれば、イソギでの漁については、経験をしている。ただ、それ以降の年代は、はじめからウェットスーツを着用しての漁の経験しかないようである。ウェットスーツの着用により、海水の影

響で寒くなることも感じなくなっているようである。このことは、海女が、海女小屋にいかなくなる要因の一つとなっているのではないか。つまり、暖を取らなくても良いためである。また、鳥羽・志摩地域の海女に関わるもので、よく知られているのが、呪符(じゅふ)であるドーマンやセーマンである。今回の聞き書きから、神島の「意味を知らないので付けなくとも気にならない」の例にもあるように、30・40代の世代では漁の時に使用には拘らないことが判明した。石鏡の「ウェットスーツは、頭の白い部分に、マジックで書く」という使用に拘っている例もあり、依然としてドーマンやセーマンは、漁の習俗の一部として残っている。

(b) 志摩市域

白いイソギの扱いについては、鳥羽市域と同様である。写真撮影会等の観光イベント、交通安全や保育園卒園式といった地域のイベントの場面では、白いイソギを着用した海女を活用している。現状としては、現在の漁では全く着用せず、イベントや祭行事の時にのみ着用している。また、イソギ自体を知らない、持っていないという海女も多くなっている。志摩町和具では「(海女を)始めた時から磯に行くスタイルはほぼ決まっていた」とあり、当時の習俗の側面を窺えるものといえる。なぜ、白いのかについては、サメよけといわれている。また、以前に比べイソギの形は変化しているのかについては、ほとんどが「変わらない」ということだったが、志摩町和具では「腕の部分は紐付きが当たり前。昔の人はうまく作っている」とあり、漁に関わる道具への工夫に対する驚きがみられる。

現在ではすべての海女が、漁を行うに当たりウェットスーツを着用している。60歳代以上であれば、イソギでの漁も経験している。ただ、それ以下の年代は、はじめからウェットスーツを着用しての漁の経験しかなく、鳥羽市域と同様である。ウェットスーツの着用で、寒さを感じなくなり、暖を取らなくても良くなつたため、海女が海女小屋にいかなくなる場合があり、鳥羽市域と同様といえる。

ドーマンやセーマンについては、今回の聞き書きから、大王町波切の「当初3年はしていた。しなくなつた」の例にもあるように、漁の時の使用には拘らなくなつてきていることが判明した。志摩町和具の「頭に巻く日本手ぬぐいに黒糸で縫いつけてる」「むかしはニシガイの生殖腺で書いたが、今は黒糸で縫いつける」、志摩町御座の「星マークを帽子（ウェットスーツと一体の帽子）の前の部分にマジックで書く」という使用に拘っている例もある。これらは、依然としてドーマンやセーマンが、生活の一部になっていて、鳥羽市域と同様に習俗が継承されていることを示している。

f 漁具

(a) 鳥羽市域

漁で使用する漁具は、メガネ、ウェットスーツ、浮きと網袋（スカリ）、アワビオコシ（イソノミ）、カギ付アワビオコシ（カギノミ）を使用することが多く、海女の種別によってはオモリ、地域によってはアシヒレを使用する場合もある。漁具は、漁獲物によって使い分けられており、例えば、アワビやトコブシはアワビオコシやカギ付アワビオコシ、岩陰のアワビは小さいアワビオコシ（コノミ）を使用している。サザエやウニは手で採捕が多く、カギ付アワビオコシも使用するようである。

漁獲物を探るに際し、使用する漁具の部分は、アワビはアワビオコシの平らな部分、ウニやサザエは、カギ付アワビオコシのカギの部分を使用することが多い。また、漁具の使い方や形状は、以前と比較しても変化はないようで、漁具の形状が受け継がれていることがわかる聞き書きの結果であった。

漁獲量を確保するために、海女は漁具に対して様々な工夫を行っている。アワビオコシの柄の部分に糸をまく、白や黄色のペンキを塗る、カラーテープを巻く、ノミの長さを注文して作るなどの工夫が、各自によりなされている、ノミ類は、鍛冶屋（鉄工所）に発注している例が多くみられた。また、工夫はしないという選択もあるようである。

漁具の手入れについては、漁期の終了後行うことが多い。ノミ類は、水洗いして乾燥させ、錆を落と

してから鋸止めを行う。また、鍛冶屋（鉄工所）に発注している例もあった。アワビオコシやカギ付アワビオコシといった漁具の材質は、鉄製あるいはステンレス製であり、ステンレス製は手入れの必要がないようである。また、網袋の縫いは自分たちで行い、ウェットスーツの修理は業者に発注している。

（b）志摩市域

漁で使用する漁具は、メガネ、ウェットスーツ、浮きと網袋（スカリ）、アワビオコシ（イソノミ・コノミ）、カギ付アワビオコシ（カギノミ）というように鳥羽市域と同様である。漁具を、漁獲物によって使い分けしていることや手で採捕する貝類等もほぼ同様であることが判明した。

漁獲物の採捕に際し、使用する漁具の部分は、アワビはアワビオコシの平らな部分、ウニやサザエは、カギ付アワビオコシのカギの部分というように鳥羽市域と同様である。また、漁具の使い方や形状は、以前と比較しても変化はないようで、漁具の形状や使い方が継承されていることがわかる結果といえる。

漁獲量を確保するために、海女は漁具に対して様々な工夫を行っている。アワビオコシやメガネを自分にあったもの、つまりオーダーメイドでの発注を行っている。アワビオコシを使いやすいように曲げる加工を鍛冶屋（鉄工所）に発注している例がみられた。また、漁具の手入れについては、漁期の終了後行うことが多い。ノミ類は、鍛冶屋（鉄工所）に発注していることが多く、自分で行う場合もある。アワビオコシやカギ付アワビオコシといった漁具の材質は、鉄製あるいはステンレス製である。志摩市域はどちらかというとステンレス製のものを好む傾向がある。

g 操業方法

海女の漁の一連の動作は、聞き書きの結果、次のとおりであることが判明した。まずは、陸地あるいは船から、潜水する地点まで、浮き輪と網袋につかりつつ泳いでいく。泳いでいる間に、海中や海底を目視し、あらかじめ状況を把握しておく。アワビオコシやカギ付アワビオコシは、手で持つ、腰に差し込む、あるいは、腰に装着する網袋に入れる等して潜水する地点までいく。海中に潜水するにあたっては、アワビオコシやカギ付アワビオコシは手で持つ等して、頭から倒立の姿勢で、垂直に潜水し、漁獲物を目指す。垂直に潜水するのは、海中の移動距離を最短にするためである。漁獲物を採捕した後、海上の様子を確認しつつ、頭から浮き上がっていきことになる。漁獲物の採捕にあたって、例えばアワビは規定の大きさに達していないものは、資源管理の観点から、採捕してはいけないことになっている。海女たちは作業効率のため定規等で測らなくとも、その大きさの適否を、識別する目を持っているといえる。そして、漁獲物は網袋に入れ、浮き輪と網袋に掴まり呼吸を整えることになる。なお、オモリを使用する場合は、オモリが沈むのに合わせて潜水することになる。以上は、鳥羽市域、志摩市域とも同様の操業方法である。

また、呼吸については、数回深呼吸をして海中に入り、潜る途中では、若干息を吐きつつ、漁獲物が生息している海底に到達する。海底での作業の後で、海上に出て息を吐き出す時は、少しづつ吐いていく。その時の音がイソブエと呼称されるものである。また、中には大きな声を出す場合もあるようで、海女個人により差がある。鳥羽市域、志摩市域とも、同様である。

h 海況等の予測

海況等の予測は、漁の安全に関わる重要なものである。海女は、漁場の波の変化、風の変化、雲の流れから判断している。コチ（東の風）には注意をしている様子がみてとれる。また、天気予報も重要な情報源で、出漁の参考にすることが多いようである。聞き書きの結果では、天候の急な変化はほとんどないということであり、自然を認知し、自分の漁に反映させる能力は高い。

また、素潜り漁に適する海況は、波や風がなく、潮の流れがなく、潮がよく引いて、海水の透明度が高い場合であり、海が濁っている時には、漁に出ないことが多い。これらは、鳥羽市域と志摩市域とも同様である。

i 潜水漁の予兆

(a) 鳥羽市域

大漁または不漁の前触れとなる現象等については、調査を実施したほとんどの地域で、意識はされていない。ただ、平成23年3月の東日本大震災以降、アワビが、海の浅いところで採捕でき、深いところにはいないという現象が起こっている。そのような情報は、海に潜水している海女しか気づかないため、自然環境の変化を敏感に察知していることがわかる。また、漁獲物でも忌むものはなく、資源管理のために寸足らずのもの（小さいもの）は避けるようで、大きさに注意して漁を行っている状況が窺える。

日常の習慣の中でも、言葉や行動で注意している状況がわかった。出漁時に「いってこうかい」というように、行って帰ってくる表現の言葉の使用することや、国崎や石鏡では「サルはダメ。話も見るのもいけない」というようにサルを忌み嫌うことや、出漁時の船への乗降はトリカジ（船の左側）から行うといった習慣が残っている。以前は、ゴサイ（漁の休止日）、盆、正月、祭行事の日は、漁に出ていなかったが、祭行事が少なくなったこともあり、漁に出てはいけない時期が少なくなってきたているようである。

(b) 志摩市域

大漁または不漁の前触れとなる現象等については、鳥羽市域と同様で、意識されていないようである。ただ、平成23年3月東日本大震災以降のアワビの減少も同様である。

日常の習慣の中でも、言動への注意がみられた。出漁の時、阿児町志島や大王町波切では「死人のこといわない」というように死に関するものを避ける、志摩町御座では「サルを見ないようにする」というように鳥羽市域と同様にサルを忌み嫌うといった習慣が残っている。また、ゴサイ（漁の休止日）、盆、正月、祭行事の日は、漁には出ていない。現在では、祭行事が少なくなったこともあり、鳥羽市域と同様に、漁に出てはいけない期間が少なくなってきたているようである。

j 信仰と儀礼

(a) 鳥羽市域

信仰については、漁期が始まる前に、青峯山正福寺（鳥羽市松尾町）を訪れ、祈祷を行ってもらう。日頃は、地元の神社、地蔵に参拝することが多くみられる。答志では、神棚に、エビス貝の殻（アワビの貝殻）に飯を盛って供えることや、祭行事の時に洗米をまく、海に潜る前に洗米をまき、海水をなめて、身体に海水をかけてから潜水するといった動作を行っていることがわかった。神島では、毎朝仏壇に手を合わせ、メガネを拭くヨモギを取った後、神社の鳥居の前で手を合わせるということを行っていることがわかった。このような信仰に関わることは、60・70代以上の海女に残っていることが多く、世代により差がある。

(b) 志摩市域

信仰については、青峯山正福寺（鳥羽市松尾町）を訪れ、祈祷を行ってもらう、地元の神社、地蔵に参拝すること等、鳥羽市域と同様である。また、大王町波切では、神棚に、海に潜る前に身体に海水をかけて2～3回アワビオコシで船をたたいてから潜水するといった動作を行っていることがわかった。また、阿児町志島では、「ついつい」「ついいやしや」と言って事故のないように、海と海女小屋、神棚、稻荷に、米や酒を供え、参拝するということを行っていることがわかった。このような信仰や儀礼に関わることは、鳥羽市域と同様で60・70代以上の海女に残っていることが多い。

k 組織

(a) 鳥羽市域

現在、海女独自の組織は存在していない。ただ、神島では以前に、「磯部組合」というものが存在し、漁期の設定、漁獲物の受け取りといった漁に関することや磯部町の伊雑宮への参拝といった信仰に関する

ることを、漁業協同組合とは別に行っていたことが判明した。海女漁に関わる男女で構成されていたようで、昭和20年代頃に活動していたと推測できる。この組織に関わる文書等は、残っていないため確認ができない状況である。

(b) 志摩市域

現在、海女独自の組織は、志摩町和具と志摩町御座に存在していることが判明した。組織名は、和具は「海女同盟会」、御座では「海女組合」である。海女本人が加入しており、漁期のことや漁獲の対象等について決定している。漁業協同組合、あるいは地域にも認められた組織である。

I 資源管理

ウェットスーツを着ることで、漁で採るものや操業期間、一日の操業時間は変化している。例えば、答志では「ウェットスーツを着るようになって、操業時間や（潜る）時間が定められるようになった」という例がある。イソギであれば、体温が奪われ長時間の漁は無理であったが、ウェットスーツを着ることで体温が保持され寒くなくなっているため、長時間の潜水が可能となった。そのため、厳密な資源管理（漁期や潜水時間の設定）が漁業協同組合により行われることになったようである。素潜り漁を継続するためには、必要なことと思われる。これらについては、鳥羽市域、志摩市域とも同様であった。

m 収入と支出

(a) 鳥羽市域

漁で得た収入については、漁業協同組合を通して市場に出すのが基本であるため、漁業協同組合からの伝票等で漁獲高がわかることになる。しかし、海女だけではなく他の漁獲も含まれるので、純然な素潜り漁の漁獲高を知ることは困難ではある。ただ、答志では「自分の帳面に記録している。どこで採ったか、どれだけ採ったかがわかる」というように、少数だが個人よっては記録を残していることがわかつた。この記録は、漁の変化、資源量の変化、自然環境の変化を窺える貴重なものと推測できる。また、その収入は、家計に繰り入れる、あるいは自分のための資金となる。

(b) 志摩市域

漁で得た収入の状況や海女だけの収入の記録については、鳥羽市域と同様である。大王町波切の「つけていた」というように、収入の記録を海女が取っており、少数だが個人よっては記録を残していることがわかつた。また、その収入は、生活費にあてる、子どもの学費あるいは自分のための資金となる。

n 質問項目以外の情報

(a) 鳥羽市域

海女の習俗にかかることとしては、「子どもの頃は海女小屋はなかった。船の火床、浜の火床にあたっていた。20歳代の頃（約60年前）にカヤで周りを囲むようになった。天井はなかった。20年ぐらい前からビニールシートを作るようになった」という答志の事例があげられる。海女小屋を設置するようになつた経緯や材料、変遷がわかる貴重な聞き書きの結果といえよう。また、現在では行われなくなった海女の出稼ぎについても、石鏡では、「フナド海女のことを’ギリ’という。熊野や伊豆半島に出稼ぎに行つていた時に’ギリ’といっていた」、国崎では「伊豆への出稼ぎは’イロウザキ’へ行った。仲間で部屋を借りて共同生活をした。朝鮮の人もいた。自分たちが出稼ぎは最後だった」というような貴重な聞き書きの結果をえることもできた。

男性が、素潜り漁へ進出する状況について、聴き取ることができた。神島では「昔は、神島で海に潜るのは女人だけ。男は1人もいなかつた。男が潜りだしたのはイタボ（イワガキ）を探るようになつてから。最初はカキだけを探っていたが、今は男もアワビやサザエを探る。男が潜りだして30年位経つてくるように思う」、答志では「男の海士は答志では10人ぐらい。昔より多くなつた。昔もいたがアワビは探つてなかつた。魚を主に探つていた」というように、男性がいつ、どのように素潜り漁に進出し

てきたのかについてや、同じ素潜りでも漁獲物が違ったことを聴き取ることができた。

自然環境の変化、特に海の中の変化については、菅島では「毎年、同じ場所にアワビがいなくなった」「土用を過ぎると、海の中でサザエがやけている」というような、環境の変化や資源量の変化に戸惑っている状況がみられる。

俗説ではあるが、相差では「磯は医者する」といって、海女をしていると体の悪いところに必ず症状がでる」という事例があり、身体が資本の海女らしいものである。海自体が医者と同じという、海を畏怖する思いがあるといえよう。

昨今、海女の後継者不足がいわれているが、1つの新しい考え方の流れを確認することができた。菅島では「よそ嫁（菅島以外から来た嫁）さんが潜るようになった」とあり、新たな後継者候補といえるのではないだろうか。

(b) 志摩市域

志摩町和具では「男の人が増えた背景には、地元の就職口の減少、真珠養殖の廃業（船が余る）、仕事の合間にできるといった理由がある。外部からの人間は受け入れないが地元の漁業権をもった子息は受け入れるということであるため。また、1人でもできるというメリットも」ということである。男性が素潜り漁に参入してきた理由や経緯と参入するにあたっての漁業権の扱いを聴き取ることができた。

自然環境の変化、特に海の中の変化については、阿児町志島では「平成2年がピークであった。それ以降はアワビが特に採れなくなった。この年、アワビを1日30kgとった人が何人かいた」、志摩町和具では「大島の西側の磯焼けが進んでいる。岩に石灰質の海藻（ヘリトリカニノテ）がびっしり生えていて、この海藻が生えるところには、アワビ等は全くいない」というような、環境の変化や資源量の変化に戸惑っている状況がみてとれる。これらの変化への対応策として、志摩町和具では「最近は、アワビが採れたり採れなかつたりで、アワビを目的にすると、すこぶる漁が悪い。そのためサザエが目的となっている」というように漁獲物の変更も行っている。このため、海女の操業箇所も違ってきているようである。

海女の漁の技術については、志摩町和具では「ウェットスーツは3mm厚のときと5mm厚では当然浮力が違うため、おもりの加減が必要となる。概ね、3mmでは3～5kg、5mmでは6～7kgである」というように、オモリを変更しつつ漁を行っている。身体一つで潜水するという特殊な漁ならではのものといえよう。

昨今、海女の後継者不足がいわれているが、新たな取組が行われている。阿児町志島では「海女を増やす目的から、ホームページ等で呼びかけている。地元の人になって、組合員になることが条件。今年は1人、来年は2人増える予定」とあり、後継者の確保・育成の面では重要な取組といえる。後継者の確保・育成については、漁業権の獲得が1つの課題と考えられる。

（2）地域的な特徴

調査の結果、判明したことは以下のとおりであり、地域的な特徴を示すものである。

- ・女性による素潜り漁（海女漁）を継続し、その伝統を地域としても、個人としても守り伝えている歴史があること。
- ・海女種別、フナド、ノリアイ、カチドが、保存継承されていること。
- ・漁場の位置を見極めることを体得しているとともに、海底地形を知悉し、漁獲物の有無を判断することを体得していること。
- ・海女の種別や漁場への適否により、漁場の棲み分けが暗黙の了解で行われていること。
- ・漁にあたって、日常習慣や信仰等が継承されていること。

- ・地域社会において、水産業の担い手というだけではなく、日常生活や祭の場面でも、海女の存在が大きく、その地域自体を表現していること。
- ・歴史や地域社会の特色等、体現している海女が数多く存在していること。

これらは、鳥羽市域、志摩市域ともにみられる特徴である。

また、鳥羽市域では、「漁獲物への意識、特にアワビに関しては、意識をしており、熨斗鰯製作技術等にもみられるように伊勢神宮の影響が、現在でも色濃く残っていること」や「民俗、信仰、歴史といった伝統が色濃く伝承されていること」が地域的特徴として、考えられる。

志摩市域では、「漁期が長く、漁業従事者の側面が強いことということ」、「漁獲物への意識、特にアワビに関しては、資源管理や伊勢神宮別宮である伊雑宮への信仰というように、伊勢神宮の存在を強く意識していること」が地域的特徴として、考えられる。

3 日本各地の海女漁の現状

(1) 全国海女漁調査

a 調査に至る経緯と目的

海女習俗詳細調査を進めるにあたり、三重県の地域的特徴を考えるうえで、全国の海女漁操業地との比較及び検討が必要なため、平成25年度に調査を実施した。

b 調査の方法

日本国内で、海に面した38都道府県（三重県を除く）に対して、アンケート方式の調査を実施した。なお、アンケートの内容については、調査指導委員の指導や文化庁文化財部伝統文化課の助言をうけている。

【対象とした都道府県】

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、大阪府、京都府、和歌山県、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

c 調査の内容

調査の内容としては、日本各地の海女漁の現状と実態を把握するために、10項目の質問を設定した。素潜り漁を把握するために、女性だけでなく、男性の素潜り漁従事者についても対象とした。「海女」を規定するために、単に海に潜って漁をしているというだけでなく、地域としても漁業者としても認められていることを要件と考え、漁業権についても敢えて触れている。船の使用した漁形態についても、三重県の一つの特徴と考え、質問を設定している。また、観光の海女と漁業者としての海女を区別するため、従事者数の問い合わせのなかで、漁業者以外という項目を敢えて設定している。これらを踏まえ、設定した質問は、以下のとおりである。

Q 1 貴都道府県で、素潜り漁が行われていますか。 回答【YES, NO】

Q 2 それは、女性によるものですか。 回答【YES, NO】

Q 3 それは、男性も行っていますか。 回答【YES, NO】

Q 4 その素潜り漁を行うにあたっては、漁業権等が必要ですか。 回答【YES, NO】

Q 5 その素潜り漁には、船を使用し沖に出て漁を行う形態はありますか。 回答【YES, NO】

Q 6 船を使用し素潜り漁を行う場合に、男性が船上で作業し、女性が潜るという男女ペアの漁を行う形態はありますか。（2枚目の参考をご参照下さい。） 回答【YES, NO】

- Q 7 主要な漁獲物は、変化はありましたか。ご教示下さい。【回答例；「変化なし。アワビ。」、「アワビからイワガキ。」】
- Q 8 素潜り漁が行われている地域をご教示下さい。
- Q 9 女性による素潜り漁の従事者は何人いますか。回答【漁業者〇〇人、漁業者以外（観光やイベントへの出演が主の方）〇〇人】
- Q 10 男性による素潜り漁の従事者は何人いますか。回答【漁業者〇〇人、漁業者以外（観光やイベントへの出演が主の方）〇〇人】

なお、Q 1 で、NOが選択された場合、Q 2 以下は回答不要とし、Q 2 以下の設問への回答が難しい場合は、回答可能な機関等について紹介【機関名、連絡先（電話番号）等、担当】を依頼した。

調査の協力については、各都道府県の教育委員会に依頼した。都道府県教育委員会は、都道府県農林水産部局や、都道府県内の市町村教育委員会及び水産部局、漁協協同組合に協力を要請している。そのため、平成22年度に、海の博物館刊行の「日本列島海女存在確認調査報告書」のデータとは、違いがでている。

d 調査の結果

(a) 「Q 1 貴都道府県で、素潜り漁が行われていますか。」の回答

38都道府県のうち、29都道県で素潜り漁が操業されているという回答があった。これは、男女の素潜り漁が存在している地域と理解できる。

【素潜り漁があると回答はあった地域】

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、新潟県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、和歌山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

これらに三重県を含めれば、30都道県となる。三重県においては、男女とも素潜り漁が行われている。

(b) 「Q 2 それは、女性によるものですか。」の回答

29都道県のうち、16県で女性による素潜り漁が操業されているという回答があった。また、男女両方で、素潜り漁が行われていると回答あったのは15県であった。

【女性による素潜り漁があると回答した地域】

岩手県、宮城県、千葉県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、和歌山県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県

これらに三重県を含めれば、17県となる。

【女性、男性ともに素潜り漁があると回答した地域】

宮城県、千葉県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、和歌山県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県

これらに三重県を含めれば、16県となる。

(c) 「Q 3 それは、男性も行っていますか。」の回答

29都道県のうち、28都道県で男性による素潜り漁が操業されていると回答があった。女性より男性の方が、素潜りの漁の分布が広いことがわかった。

【男性による素潜り漁があると回答はあった地域】

北海道、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、新潟県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、和歌山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

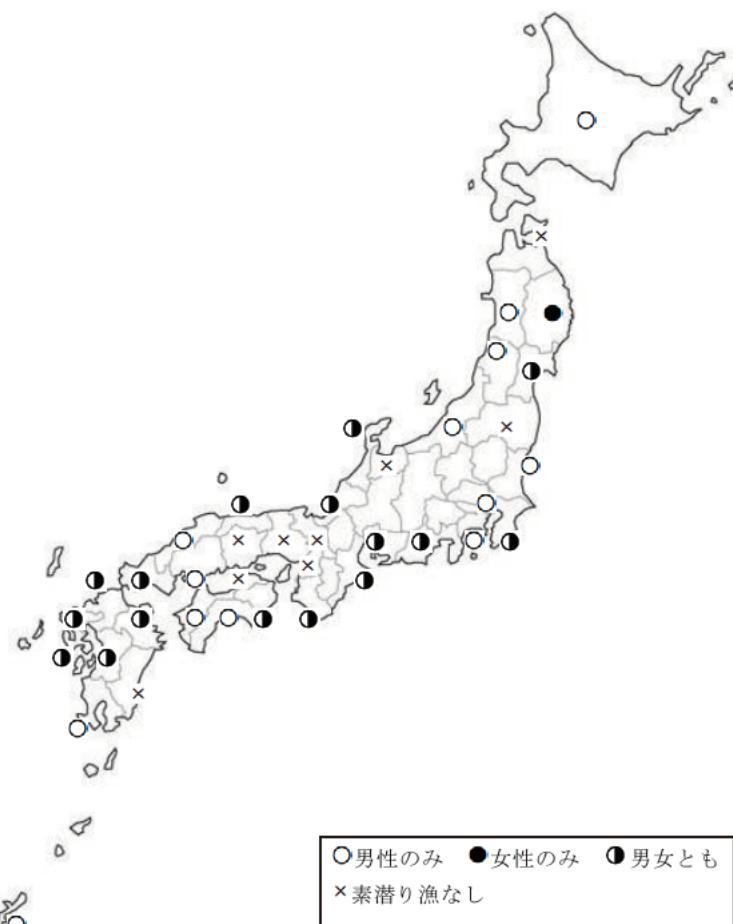
これらに三重県を含めれば、29都道県となる。

(d) 「Q 4 その素潜り漁を行うにあたっては、漁業権等が必要ですか。」の回答

28都道県のうち、すべてで素潜り漁を操業するにあたり、漁業権が必要であることが判明した。なお、一部（下線付き）では、漁業権の設定がない地域を抱えていることもわかった。

【漁業権が必要と回答があった地域】

北海道、岩手県、宮城县、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、新潟県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、和歌山县、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県



写真IV-2図 海女漁従事者の分布

これらに三重県を含めれば、29都道県となる。三重県の鳥羽・志摩地域に関して言えば、素潜り漁を行うには漁業権は必須である。

(e) 「Q 5 その素潜り漁には、船を使用し沖に出て漁を行う形態はありますか。」の回答

29都道県のうち、27都道県で素潜り漁を操業するにあたり、船を使用し沖に出て漁を行う形態があるという回答があった。船を使用することで、より深い部分への潜水が可能となる。

【船を使用し、沖に出て漁を行う形態があると回答のあった地域】

北海道、岩手県、宮城县、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、石川県、福井県、静岡県、愛知県、和歌山县、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県

これらに三重県を含めれば、28都道県となる。

(f) 「Q 6 船を使用し素潜り漁を行う場合に、男性が船上で作業し、女性が潜るという男女ペアの漁を行う形態はありますか。」の回答

30都道府県のうち、8県で素潜り漁を操業するにあたり、船を使用し男女ペアの漁を行う形態を確認することができた。また、男性の場合は、1人で船を操り、潜水を行う場合もある。

【船を使用し、男女ペアの漁を行う形態があると回答があった地域】

千葉県、静岡県、山口県、鳥取県、徳島県、福岡県、長崎県、熊本県
これらに三重県を含めれば、9県となる。

なお、三重県では、男女ペアで、滑車を使い、ロープの先に付けたオモリが沈む速度に合わせて潜水する漁が行われている。このようなオモリと滑車を使った漁が上記の県で、現在でも行われているのか等について、追加で調査を行った。

船を使用し男女ペアの漁を行う形態がある地域は、千葉県では南房総市白浜町・御宿町、静岡県では下田市周辺、鳥取県では鳥取市青谷町（夏泊）、山口県では長門市、下関市、徳島県では牟岐町、美波町由岐、福岡県では宗像市鐘崎、北九州市小倉北区藍島、長崎県では壱岐市郷ノ浦町、熊本県では天草市牛深町であった。また、船を使用する男女ペアの漁への従事者は、千葉県では1名、鳥取県では7名程度、福岡県では1名、長崎県では1名、熊本県では10名程度であった。鳥取県、熊本県ではノリアイの形が含まれている可能性があり、静岡県、山口県、徳島県では把握することができなかつた。なお、三重県のようなオモリと滑車を使った漁については、類似したものが千葉県と長崎県の一部にみられる。非常に稀少な漁法であることがわかつた。

(g) 「Q 7 主要な漁獲物は、変化はありましたか。ご教示下さい。」の回答

30都道県のうち、26県で素潜り漁の主要な漁獲物の変化がないという回答があつた。これら以外は、現状が把握できていない。資源量は少なくなっているが、漁の対象物は大きな変化はないようである。これらに三重県を含めれば、漁獲物の対象の変化がないのは、27都道県となる。

(h) 「Q 8 素潜り漁が行われている地域をご教示下さい。」の回答

現時点で、素潜り漁が行われている地域はIV-4表のとおりである。下線付は、女性による素潜り漁が行われている地域を示している。

(i) 「Q 9 女性による素潜り漁の従事者は何人いますか。」の回答

漁業者871人+

漁業者以外（観光やイベントへの出演が主の方）0人

平成22年度の海女習俗基礎調査結果の978人を含めれば、1,849人となる。なお、文中の「+」は、表記の員数以外にも、存在する可能性があることを示している。三重県の従事者は、今回の調査で、全体の52.9%を占めることがわかつた。全国の従事者の半数が、三重県に集中している。

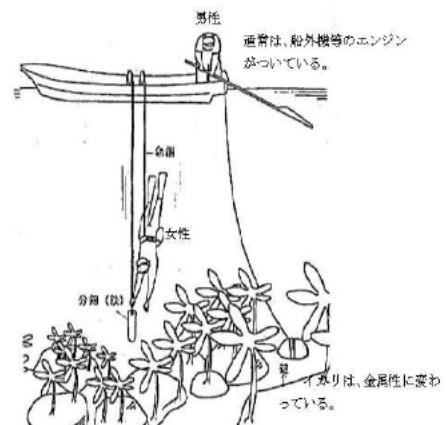
(j) 「Q 10 男性による素潜り漁の従事者は何人いますか。」の回答

漁業者4,821人+

漁業者以外（観光やイベントへの出演が主の方）1人

平成22年度の海女習俗基礎調査結果の316人を含めれば、5,137人となる。なお、文中の「+」は、表記の員数以外にも、存在する可能性があることを示している。三重県の従事者は、今回の調査で、全体の6.1%を占めることがわかつた。

参考



IV-3図 男女ペアの海女漁操業イメージ

北海道	エゾバフンウニ
岩手県	ウニ
宮城県	<u>アワビ</u> 、ウニ、海藻
秋田県	イワガキ、 <u>アワビ</u> (にかほ市)、イワガキ(由利本荘市)
山形県	<u>アワビ</u> 、イワガキ
茨城県	<u>アワビ</u> 、ウニ、イワガキ
千葉県	カキ(銚子市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、トコブシ、バティラ、ウニ(富津市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ(南房総市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ(御宿町)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、トコブシ(鴨川市)、アワビや サザエなどの貝類(いすみ市)
神奈川県	<u>アワビ</u> 、サザエ等
東京都	サザエ、トコブシ等
新潟県	イワガキ、サザエ等
石川県	<u>アワビ</u> 、サザエ、イワガキ、ワカメ・エゴ等海草類、ナマコ等
福井県	<u>アワビ</u> 、ウニ、サザエ、ワカメ
静岡県	<u>アワビ</u> 、サザエ、テングサ等
愛知県	サザエ、 <u>アワビ</u> (豊浜)、サザエ、ウニ、タイラギ、ミルクイも取っているが、今は少ない(篠島)、マアサリからオオアサリ(日間賀島)
広島県	ナマコ、 <u>アワビ</u> 、サザエ
山口県	<u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ等
鳥取県	貝類:サザエ、 <u>アワビ</u> 、岩ガキ、イガイ(東・中部)藻類:ワカメ、テングサ、イワノリ、モズク(西部)、アカモク・モンバ(中・西部)
島根県	<u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ(出雲市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ(浜田市)、サザエ(大田市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ(海士町)
徳島県	<u>アワビ</u> 、サザエ、トコブシ(阿南市)、 <u>アワビ</u> (牟岐町)、 <u>アワビ</u> 、トコブシ(海陽町)、 <u>アワビ</u> 、サザエ(美波町)
高知県	トコブシ、マキガイ、長太郎、伊勢エビ、 <u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ
愛媛県	<u>アワビ</u> ・サザエが主体、日振島周辺では、サザエが減少。
福岡県	<u>アワビ</u> 、サザエ、ワカメ、ビチ、ナマコ、ウニ(福岡市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ(宗像市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ(糸島市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ(北九州市)、 <u>アワビ</u> 、ウニ(新宮町)
大分県	<u>アワビ</u> 、サザエ、トコブシ(保戸島)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ等(津久見市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ、イワガキ(佐伯市)、 <u>アワビ</u> ・サザエ・ウニ以外に、イワガキも漁獲対象になった。(大分市)
佐賀県	<u>アワビ</u> 、ウニ、サザエ
長崎県	<u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ
熊本県	<u>アワビ</u> 、トコブ、サザエ、テグサ(下田原)、 <u>アワビ</u> 、トコブシ、テグサ(須江)
鹿児島県	ウニ、 <u>アワビ</u> 、ギンタカハマ、トサカノリ等(県本土)、トコブシ、タコ等(種子島・屋久島周辺)、ブダイ、夜光貝、タコ等(奄美群島周辺)
沖縄県	海の中にいるすべての海産物が対象
三重県	<u>アワビ</u> 、イノカイ、ウニ、サザエ、タコ、トコブシ、アラメ、ワカメ(地域により差がある)

IV-3表 素潜り漁の主要漁獲物 *アワビは下線付で標記している

北海道	登別市
岩手県	久慈市小袖
宮城県	石巻市網地島・表浜、東松島市宮戸・宮戸西部、塩釜市浦戸、宮城郡七ヶ浜
秋田県	にかほ市象潟・金浦・仁賀保、由利本荘市道川・松ヶ崎・西目
山形県	庄内地域沿岸部(砂浜域を除く)
茨城県	北茨城市～大洗町(県北部海域)
千葉県	銚子市外川町、富津市金谷・萩生海域、南房総市白浜地区全域、勝浦市漁業権内全域、御宿町地先、鴨川市江見・太海・鴨川・浜荻・天津・小湊)、いすみ市大原地区・大井地区・大舟谷・矢指戸・岩船
神奈川県	神奈川県 三浦半島沿岸から相模湾沿岸にかけての岩礁域がある地域
東京都	伊豆大島など
新潟県	村上市山北地区
石川県	輪島市(舳倉島、七ツ島、輪島崎)、加賀市、かほく市、羽咋市、志賀町、珠洲市
福井県	坂井市三国町安島、越前町、福井市越廻、南越前町河野
静岡県	主に伊豆地域
愛知県	南知多町豊浜・篠島・日間賀島
和歌山県	串本市下田原・須江
広島県	江田島市内の一部
山口県	下関市吉母・蓋井島・六連島・松谷・角島・磯見、長門市大浦・通・仙崎・津黄・黄波戸・立石、萩市見島・見島浦・宇津、宇部市宇部岬、山口市秋穂、防府市、周南市大津島・糸島、柳井市平郡・柳井、周防大島町浮島・安下庄・日良居
鳥取県	島取市青谷町青谷(夏泊)、海岸に面した市町の各浜
島根県	出雲市鵜崎・日御碕・宇童・塩津・釜浦・唯浦・小伊津・坂浦・地合)、浜田市沿岸、大田市内全般、海士町豊田の松島海域
徳島県	阿南市沖合、牟岐町沿岸、海陽町浅川加島やその周辺・網代崎周辺、美波町由岐地区・日和佐浦沖
高知県	室戸市室戸岬町三津～高岡地区沿岸、須崎市須崎湾周辺、東洋町甲浦全域、四万十町志和地區、大月町海岸線全域、黒潮町沖周辺～宿毛市沖
愛媛県	今治市岡村島、松山市怒和島・佐田岬半島、西予市明浜町田乃浜、宇和島市蔣渕・戸島・日振島
福岡県	福岡市西区小呂島(女性のみ)・東区弘、宗像市鐘崎、北九州市小倉北区藍島・馬島、糸島市志摩姫島・志摩芥屋、新宮町
大分県	津久見市保戸島周辺・四浦地区・長目字無垢島地区、佐伯市上浦・大入島・鶴見、大分市佐賀関・一尺屋
佐賀県	唐津市、玄海町、伊万里市
長崎県	壱岐市芦辺町諸吉本村触(八幡半島付近)・郷ノ浦町小牧西触(小崎付近)、対馬市厳原町曲地区・豆酸地区・小值賀町域すべての島々・瀬周辺海域、佐世保市宇久町付近
熊本県	天草市二江、生深
鹿児島県	県本土西側の砂丘地帯及び鹿児島湾内を除く地域
沖縄県	沖縄県全域
三重県	鳥羽市小浜町・神島町・答志町・桃取町・菅島町・安楽島町・浦村町・石鏡町・国崎町・相差町・畔崎町・千賀町・千賀堅子町、志摩市磯部町三ヶ所、阿児町安乗・国府・甲賀・志島、大王町畔名・名田・波切・船越、志摩町片田・布施田・和具・越賀・御座、浜島町浜島

IV-4表 素潜り漁の従事地域

都道府県名	女性による素潜り漁従事者（海女）		男性による素潜り漁従事者（海士）		都道府県名	女性による素潜り漁従事者（海女）		男性による素潜り漁従事者（海士）	
	人数（人）	備考	人数（人）	備考		人数（人）	備考	人数（人）	備考
北海道	0		2		広島県	0		10	
岩手県	25 +		0		山口県	40 +		100 +	
宮城県	10		30 +		鳥取県	7		223	
秋田県	0		158		島根県	0		85	
山形県	0		80 +		徳島県	74		233	
茨城県	0		172		高知県	0		78 +	
千葉県	108		498 +		愛媛県	0		95	
神奈川県	0		240 +		福岡県	56 +		383 +	
東京都	0		0 + 未把握		大分県	9		105	
新潟県	0		0		佐賀県	6		150 +	
富山県	0		4		長崎県	50 +		166	
石川県	215		52		熊本県	10 +		158 +	
福井県	68 +		75 +		鹿児島県	0		750 +	
静岡県	185		587		沖縄県	0		0 + 未把握	
愛知県	3		33		三重県	978		316	H22調査
和歌山県	5		354	調査継続	合計	1,849		5,137	

* 表中の「+」は、表記の員数以外にも、存在する可能性があること示している。

IV-5表 素潜り漁従事者数

（2）石川県輪島市の事例

a 聴き取りの目的

石川県漁業協同組合輪島支所において、海女漁にかかる聞き取り調査を、平成25年7・10月に実施した。輪島市の海女の現状と特徴について、現状を把握するためのものである。話者については、海女を母に持つ、漁業協同組合職員である。

b 聴き取りの内容

以下に、聞き取りの内容を列記する。

(a) 道具

- ・「アワビオコシ」は、「オービガネ」と呼称されている。「オービ」とは「アワビ」がなまつたものと思われる。鳥羽・志摩地域のものとは、大きさと形状が異なり、カギの部分がないものである。
- ・漁に際しては、オケを今でも使っている例がある。
- ・イソメガネは、ひとつメガネが主流であるが、中にはゴーグル形を使用の例もある。
- ・漁の時に、通常耳栓は装着する。
- ・足ヒレは普通に装着しているが、シュノーケルは使用しない。
- ・腰に、オモリを装着する。
- ・オービガネの持ち手に「大」の文字を入れる。意味は分からないが、魔除けのためといわれている。

(b) 潜水服

- ・黒いウェットスーツを着用する。
- ・ウェットスーツは「服」と呼び、一部の人は、顔まで覆うスタイルである。
- ・ウェットスーツの厚さは、海女の個人任せであり、規制はない。夏は薄めで、冬は厚めのものを着用している。

(c) 漁の形態

- ・昔は夫婦船での操業があったが、もう従事者がいなくなった。
- ・複数の海女が1つの船に乗り込む、「ノリアイ」はある。アワビを狙う人は、深く潜っている。
- ・「ノリアイ」は、皆で話し合って漁場を決める。水揚げは、船頭の数を加えて等分する。1人分を船賃に充てる。但し、高齢者や新人の海女は、稼ぎを別にする場合がある。

- ・ノリアイ船がなくなつても、すぐに別の船に乗り替える。皆、親族のようなもので、すぐに船をみつけることができる。
- ・操業時間は4時間である。漁は、9時に始まり、13時に終る。その間、休憩はしない。現在は船で暖もとらない状況である。
- ・操業時間の開始や終了に、とくに合図はない。お互いの船で監視をしているようなものであるため。
- ・アワビ以外に、「イワモズク」「エゴ」等の海藻も採取する。
- ・「ショウ(潮)」が速いと漁場を変える。

(d) 海女漁の従事者

- ・若い人は減ってきてている。18歳の海女が3人。19歳が1人、22歳が1人。上は85ないし86歳である。
- ・若い世代の海女への就業に対して特に取組を行っていない。
- ・海女は主に半島側(本土)の海士町に住む。舳倉島に常住している人も10人ほどいる。
- ・海士町に住む海女は、輪島周辺の漁業権はなく、舳倉島や七ツ島、珠洲市の島に漁業権を持っていて。隣の輪島崎にも海女はいるが、輪島周辺の漁業権はあるが、舳倉島などでの漁業権はない。
- ・輪島から舳倉島へは、船で2時間あれば行ける。5t船で航行している。
- ・水揚げは、多くは輪島にされるが、80人ほどの海女は、舳倉島に水揚げして、定期船で帰ってくる。
- ・男性の専属の海士はいない。副業として潜るが、地元ではアマとは呼ばれない。
- ・口開けは、海士町自治会と舳倉島区長とで決めている。

(e) その他

- ・七ツ島は、アワビ、サザエは捕れなくなった。そのため、海女は寄りつかない。かつての獲りすぎが原因かもしれない。
- ・海女漁の伝承は、ノリアイ単位で行う。昔は400人ほどが舳倉島に住んでいて、漁の様子を子どもたちが目にできたが、今は船で出かけるため、子どもが近くにいない。海女になって初めて潜る場合もある。
- ・輪島の海女について、大学などから調査にくることも少なくない。
- ・「能登のトトラク」という言葉がある。
- ・海女個人の水揚げ高はわかるが、ノリアイでは等分されたものになる。
- ・舳倉島で行われていたマツリは、今は輪島市の海士町の方で行っている。

c 輪島市の海女の特徴

聴き取りの後、石川県教育委員会及び農林水産部に対しても、海女漁の現状等について照会の結果、以下のような特徴が明らかになった。列記して特徴を述べる。

(a) 輪島市の海女漁の歴史

- ・永禄12(1569)年に、現在の福岡県宗像市鐘崎周辺の海女が、漂泊の末、現在の石川県に着いた。
- ・慶安2(1649)年に加賀藩から土地を拝領し、海士町(あままち)を形成した。
- ・オービガネといった漁具やフトイ(大きい)という言葉などが、日本海側(山口、鳥取県)で共通している。

(b) 海士町の独自文化

- ・舳倉島を中心に海女漁が、現在も行われている。
- ・海士町自治会や組(アタリ=階級)制度が、400年近く継承されている。
- ・この制度等により、海士町は原則属人的な集団として成り立っており、海女の人数に大きな変動はない模様である。

(c) 輪島市の現状

- ・現在、215名の海女が活動している。(平成25年9月、三重県教育委員会による調査)
- ・漁の対象は、アワビ、サザエ、イワガキ、ワカメ、エゴノリ（寒天の一種）で、三重県とほぼ同様といえる。
- ・海士町自治会に入ることが、海女漁を行う要件になっている。
- ・平成25年に、18歳の海女が出漁し、海女の年齢も60歳未満が全体の約3分の2を占めるなど、海女漁の継承が担保されている。

（3）千葉県南房総市白浜の事例

a 聴き取りの目的

千葉県南房総市白浜の海女本人宅において、海女漁にかかる聞き取り調査を、平成25年12月に実施した。南房総市の海女の現状と特徴について、現状を把握するためのものである。

話者については、M・S氏（72歳、現役のメオトアマ）、F・K氏（74歳、引退したナダアマ）、Y・K氏（76歳、現役のフナアマ）、F・H氏（76歳、現役のナダアマ）の4名である。

b 聴き取りの内容

以下に、聞き取りの内容を列記する。

(a) 海女の種別

- ・ナダアマは、陸から漁場まで行って漁を行う形態である。但し、泳いで沖まではいかない。
- ・フナアマは、複数のアマが一つの船に乗り合って漁を行う形態である。
- ・メオトアマは、夫婦で漁を行う形態である。フンドウ（オモリ）を使用する。命綱や滑車は使用しない。

(b) 海女となるための条件

- ・漁業権がなければ、海女はできない。
- ・海女だけに特化した資格はない。
- ・来年度から各個人での株が必要となる。

(c) 海女となった経緯

- ・中学校をでたら、海女になるしかなかった。

(d) フナドの有無

- ・メオトアマがほぼ同様の形態といえるが、少し違う。

(e) 漁具（ノミ）の呼称と形状

- ・ノミと呼ぶ。
- ・ノミは、把手がついたヘラ状の漁具とことを指す。

(f) 漁具の変遷や材質の変化

- ・話者達が、海女になってから、ノミの形態や材質の変化はない。
- ・ノミは、ステンレスよりも固い鉄を選択している。
- ・ノミのヘラ状の部分は、鋭角に曲がっている。
- ・ノミの把手は、櫻を使用する。
- ・カギとヘラ状が合わさった形状のものはない。
- ・水中メガネはゴム製がほとんどである。
- ・桶を、現在も使用している。

(g) 道具への工夫

- ・糸を巻く、テープを巻く等は行っていない模様である。
- ・把手の部分の穴に、長い糸を通して、海中で認識しやすくしておく。

(h) ウエットスーツの導入

- ・ウェットスーツは、現在も使用していない。

(i) オモリの使用

- ・メオトアマだけが使用している。
- ・10kg程度のオモリを使用している。

(j) 水中眼鏡のメンテナンス

- ・曇り止めのため、ヨモギでガラス面を拭くことを行っている。

(k) 海女小屋の有無

- ・「小屋」と呼ばれる常設のものが多く存在する。
- ・漁の後で暖を取る場所でもある。
- ・船を使った漁の形態では、船の上で暖をとっている。

(l) 漁場の位置の識別

- ・「ヤマをたてる」という。
- ・海女もヤマをみている。
- ・船頭と協議して漁を行っている。
- ・船頭が優秀であれば、場所の狂いはほとんどない。

(m) 海底地形の識別

- ・漁獲物が採れる海底の地形を熟知している。
- ・海底地形の状況は、全部頭の中に入っている。

(n) 漁獲量の変化

- ・昔に比べ、アワビも含め少なくなっている。

(o) 倉庫の所在

- ・船の船頭は、漁獲高の1割を取り分としている。

(p) 海女同士での情報交換の有無

- ・漁のこと等、聞いたら教えてくれる。
- ・自然に身につくものと考えている。
- ・子どものころから、海と親しんでいたので、無意識のうちに身についた。

(q) 信仰の状況

- ・部落ごとに、神社への信仰はある。
- ・安全への気持ちや大漁への願いがある。
- ・呪文を唱える等の有無の回答はなかった。

(r) 白浜町あま連絡協議会（昭和48年設立）

- ・漁業協同組合の下部の組織で、あまが存続している12地区を取りまとめている。
- ・この組織には、男女が加盟している。
- ・漁期設定の統一や広報、情報発信を行っている。

c 南房総市の海女の特徴

聴き取りの結果、以下に列記して特徴を述べる。

(a) 南房総市白浜の海女漁の歴史

- ・千葉県勝浦市コウモリ穴洞穴からは、古墳時代の土器とともに多量のアワビ殻が出土しており、こ

の時期から海女漁が行われていたいという傍証になっている。

- ・平城京跡から、「安房」「鰯」「調」などの文字が書かれた木簡が数多く出土しており、「上総国安房郡白濱郷戸主日下部床万呂戸白髪部鳴輪鰯調陸斤 参拾條 天平十七年十月」とある。税としてアワビが京に送られていたことがわかる。

(b) 南房総市白浜の資源管理

- ・現在は、ウェットスーツを着用せず、オレンジ色のアマシャツといわれる、オレンジ色のトレーニングシャツ状のものを着用しており、資源の乱獲を防いでいる。

(c) 南房総市白浜の現状

- ・現在、108名の海女が活動している。(平成25年9月、三重県教育委員会による調査)
- ・漁の対象は、アワビ、サザエ、イワガキ、海藻等で、三重県とほぼ同様といえる。
- ・男女が参加する白浜町あま連絡協議会を組織し、漁期設定の統一や広報、情報発信を行っている。

d 三重県鳥羽・志摩地域との比較検討

三重県の鳥羽・志摩地域の海女と輪島市及び南房総市の海女との比較を行いたい。それぞれの海女との違いについては、海女漁の歴史、海女漁の形態と拡散、海女を認める広範な民俗社会という3項目に、違いがあると考えられる。

(a) 海女漁の歴史

素潜り漁自体は、狩猟採取の生活が主な縄文時代から存在しているものと考えられている。鳥羽市白浜遺跡からは、アワビオコシと考えられる鹿角製の道具やアワビの貝殻が出土していることも、一つの傍証となろう。また、平城京跡からは、「志摩国英虞郡名錐郷戸主大伴部国万呂口同部得嶋御調耽羅鮑六斤天平十七年」と記された木簡が出土しており、西暦745年の木簡にアワビの記述がある。さらに、万葉集に「御食国 志摩の海人ならし 真熊野の 小船に乗りて 沖へ漕ぐみゆ」と詠まれ、延喜式「主税」志摩雜用条には「志摩国供御贊潛女卅（さんじゅう）人」とあり、漁としては、この時期に存在し、女性の従事についても指摘できよう。

なお、アワビや熨斗鰯にまつわる言い伝えではあるが、伊勢神宮との関係性も否定はできない。産業あるいは租税にまつわる経済的な側面と、熨斗鰯といった伊勢神宮との関係にみられる宗教的な側面により、今日まで継続されている歴史がある。このような部分に差違があるのでないだろうか。

(b) 海女漁の形態と拡散

漁具の使用に状況については、男女がペアになって船を使用する形態では命綱を南房総市では使用しないというところに差違がみられる。また、南房総市とものとは、ノミの形状についても、カギとヘラ状のものが合わさっているものがなくという差違があった。

古文書には、海女漁を行う地域の記述が残っている。正徳3（1713）年成立の地誌「志賀略誌」には、海女漁村として答志、神島、石鏡、国崎など19村があげられている。また、享保11（1726）年の差出帳には菅島村が加わっている。そして、現在でも、鳥羽・志摩地域の28地区で海女漁が行われている。このように、海女漁が拡散したのも、良好な漁場環境、熨斗鰯の需要等といった要件があったためと考えられ、集約的な分布をみせる輪島市との差違があるものといえよう。

(c) 海女を認める広範な民俗社会

先にも述べたが、現在、鳥羽・志摩地域の28地区で海女漁が行われている。この28地区については、漁期や漁獲物は各地区でそれぞれあるし、海女小屋及び漁具の呼称についても、各地区で微妙な違いがある。祭り行事についても、鳥羽市菅島「しろんご祭り」、鳥羽市国崎「ノット正月」、志摩市志摩町和具「潮かけ祭り」のように、各地区の独自のものが守り伝えられている。それらの中心的役割を果たすものの一つは海女であるし、その地区において認められた存在でもある。このように、海女漁や海女

が関わる習俗が、各地区で独自に展開している。鳥羽・志摩地域には、広範な民俗社会が継承されており、1地区で濃密な民俗社会を形成している輪島とは差違があるのではないか。

5 小結

(1) 地域の状況と特徴

鳥羽・志摩地域の女性による素潜り漁は、古代から現代に至るまで、素潜りという形はかえず、漁具類はその時々の実情に沿って、材質等を取捨選択しつつ継承してきた。平成24・25年度の調査により判明した鳥羽・志摩地域の特徴は、以下のように考える。

- ① 女性による素潜り漁（海女漁）を継承し、その伝統を地域としても、個人としても守り伝えている歴史的背景がある。
- ② 海女種別（フナド、ノリアイ、カチド）が、現在に至るまで保存継承されている。
- ③ 漁場の好位置を識別する能力を体得しているとともに、海底地形を知悉し、漁獲物の有無を判断する技能を体得している。
- ④ 漁にあたっての日常習慣や信仰等が継承されている。
- ⑤ 漁獲物への意識、特にアワビに関して伊勢神宮と深い関わりを伝える地域特性がある。
- ⑥ 地域社会において、水産業の担い手というだけではなく日常生活や祭の場面でも、海女の存在が大きく、その地域自体の文化的特性を表現している。
- ⑦ 歴史や地域社会の特色等を体現している海女が、日本国内でも最多である。

(2) 文化財としての女性による素潜り漁（海女漁）

「海女」とは、海に潜って貝・海藻などをとることを職業とする女性のことを指すが、厳密に言えば、『漁業者として地域に認められ、身体一つで女性が海中に潜り簡単な道具で貝類等を採捕し、歴史的な背景があり長期間継続されている漁の技術や、昔ながらの日常習慣を、継承し体現している人々』を指す。また、鳥羽・志摩地域の「海女文化」というのは、『鳥羽・志摩地域に縄文時代から残っている伝統漁法（海女漁）と、素潜り漁の漁技術と素潜り漁が行われている地域で継承されている日常習慣や歴史的な祭行事、信仰（伊勢神宮との関わりのあるものも含む）といった習俗』を指すといえよう。その「海女文化」にかかる文化財としては、「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」に、価値を見出すことができ、無形民俗文化財と位置づけられる。これまでの調査により、女性による素潜り漁が継続してきた歴史やその背景、漁場を識別する能力、伝統的な漁具を使用し継承していること、潜水者を支える手法が継承されていること、古代から続く伊勢神宮と当該地域との関係、男女の役割分担を生み出す地域性、海女の存在を許容する地域社会といった部分に、価値が見出せるといえる。

(3) 伝承の状況

女性による素潜り漁（海女漁）にかかる民俗技術は、親子、海女小屋の単位等の集団の中で、会話や直接聴き取るというように、直接伝承がなされている場合がある。ここで、志摩市志摩町和具の例を挙げたいと思う。1つの船に複数の海女が乗り込むノリアイの形態の場合、ベテランの海女と船の船頭が、漁場の位置について、船上で漁場の位置を確認している会話により、潮の流れや風、季節等から、最適の漁場を選択する知識を得ることができる。海女と船の船頭が協議して、漁場を決めるノリアイでは、他の地域でも同様のことが、漁に出る毎に行われているといえる。あるいは、海中で別の海女の後ろについて観察をしたり、別の海女が採捕した白いアワビの跡を見て、漁獲対象物の生息場所の知識を獲得

するといった伝承の形もあり、様々な状況がみられる。

また、幼少時から海で遊んだり、大人の真似をしたり、大人たちがいる海女小屋を訪ねたりすることで、無意識にうちに伝承がなされた場合もあるだろう。

(4) 民俗技術の具体的内容

鳥羽・志摩の女性による素潜り漁 (=海女漁) についての、民俗技術としての内容は、調査の結果に基づき、以下のように考える。

a 全体的な捉え方

海女同士からの伝承、及び生育環境により無意識のうちに獲得した、素潜り漁に必要な技術を指し、呼吸を補助する器械を使わず、身体一つと簡単な道具で、貝類等を採捕する、生産・生業にかかわる民俗技術として捉えることができる。

b 具体的内容

(a) 民俗知識

①漁場の認知

海上では、素潜り漁を行うことのできる漁場を、周囲のランドマークの目視により判断し、海中では、素潜り漁が行える海底地形であるかどうかを、目視により瞬時に判断している。

②漁具の選択

素潜り漁のための漁具に対し、伝統的な形状を残しつつ、海女本人が使い易いように、改良・工夫を行い、漁に際しては、漁獲物に応じた適切な道具を、潜水時に選択し使用している。

③自然の認知

自然環境や天候の変化を、経験上、逸早く察知し、素潜り漁の継続について自主的に判断している。

また、潮の流れや天候の変化を敏感に感じ取り、命にかかわる危機を回避している。

(b) 潜水技術

④潜水と採捕の技術

海女同志からの伝承及び生育環境により獲得した、呼吸を補助する器械を使わず、身体一つと簡単な道具で、海中での身体の姿勢保持といった貝類等を採捕する素潜り漁に必要な技術である。

(c) 資源管理

⑤資源の管理

スンボウ等の道具を使い、基準に満たないアワビ等の採捕を規制することで、水産資源の保護に寄与し、持続的な生業を海女自身が意識している。また、スンボウ等がなくても、大きさの適否を判断することができる。

(d) 信仰

⑥信仰及び民俗事象の継承

素潜り漁を行うに際して、魔除けの印を身につける、呪文を唱える等といった驗を担ぐ民俗事象の伝統を守りながら、素潜り漁を実施し、先進的な道具等が開発されても、海女本人が取捨選択をし、素潜り漁を継承している。

⑦採捕の意識

伊勢神宮の信仰活動に必要であった熨斗鰯の原材料として、あるいは地域に伝わる様々な習俗と結びつくアワビについて、現在でも採捕の対象としても意識している。